

## 自立と共生の教育社会学（その11）

—共生教育と民主的コンピテンシー—

神田 嘉延 [鹿児島大学名誉教授]

### Educational sociology of independence and symbiosis:

### Education of symbiosis and democratic competency (PART 11)

KANDA Yoshinobu

キーワード：共生の概念、共生教育と競争教育、民主的コンピテンシーと教育の役割、安藤昌益の互生論と共生概念、二宮尊徳の一円融合論と共生概念

#### 序章 課題と方法

- (1) 人間発達における自立と共生との関係
- (2) 自立と共生における学校と地域
- (3) 学校の官僚制と地域からの学校の分離
- (4) 基本的な人権としての学習論と民主主義形成のための公教育の原理

鹿児島大学教育学部教育実践センター研究紀要 第17巻 (2007年11月) 掲載

#### 第1章 自立とコミュニティ

—マッキーバー、テンニース、マルクスから学ぶ—

- (1) マッキーバーのコミュニティ論とパーソナリティの発達
- (2) テンニースのゲマインシャフトとゲゼルシャフトからみる人々の結合論
- (3) マルクスの資本主義に先行する諸形態からみる共同体論

第1章 鹿児島大学教育学部教育学部研究紀要第59巻教育科学編 (2008年3月) 掲載

#### 第2章 競争による孤立化と共生による連帯

- (1) デュルケームの社会的分業によるアノミー的現象論と市民的連帯の道德教育論
  - 1, 共同的人格からの機械的連帯と分業の発展による機能的連帯としての復元的制裁の役割
  - 2, 愛他主義こそ人間社会の本質
  - 3, 分業の社会的病理
  - 4, 社会病理と自殺問題
- (2) 孤独な群衆—リースマンより—
- (3) 現代日本の孤立化現象と社会病理 — 現代日本の自殺急増問題を中心として—

#### 第3章 分業の発展による官僚制と参画民主主義

- (1) 現代社会と官僚制
  - 1, 現代的視点からの資本主義発展と官僚制の分析
  - 2, 官僚制の発展によるエリート退廃—G. W. ミルズ・パワーエリート論の退廃論検討をとおして—

- 3, 官僚制の逆機能ーマートン理論の検討ー
- 4, 日本の官僚制問題の特徴
  - (2) 資本主義の発展と官僚制ーウェーバーの官僚制論の検討からー
- 1, ウェーバーの官僚制論の特徴
- 2, 官僚制的装置の永続的性格
- 3, 指導人物と官僚制
  - (3) 学校教育の官僚制と新しいコミュニティ形成
- 1, 教育行政の特殊性と官僚制
- 2, 学校経営と官僚制
- 3, 児童生徒への教育活動と官僚制
- 4, 校区コミュニティと学校の官僚制の克服

#### 第4章 資本主義と道德教育の課題ー稲盛和夫の人間観からー

- (1) 市場経済の道德問題と稲盛和夫の利他精神
- (2) 稲盛和夫人間発達観ーこころを磨くー
- (3) 21世紀の社会的正義
- (4) 稲盛経営哲学とモラル問題

第2章から第4章 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第18巻(2008年11月)掲載

#### 第5章 人間学概念の構造化

- (1) 自立的人間性と正義精神
- (2) 人間の学ー和辻哲郎からー
- (3) 人道主義倫理の諸問題と道德ーエーリッヒ・フロムからー
- (4) 日本のヒューマニズムと人間力ー伊藤仁斎の検討を中心として
- (5) アジヤ的幸福観と利他の精神
- (6) 人間論の生物学的アプローチの検討

#### 第6章 人間力と学問

- (1) 人間知と教養ーヒルティの幸福論の検討よりー
- (2) 生き方と人間力形成ー伊藤仁斎の童子門ー
- (3) 学問と人間力形成ー石田梅岩に学ぶー
- (4) 学問と仁政(経世済民)ー横井小楠から学ぶー

第5章から6章 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第19巻(2009年11月)掲載

#### 第7章 子どもの発達と自立

- (1) 人間形成として子どもの自立的发展ーフレーベルの「人間の教育」から学ぶー
  - 1, 子どもの共同感情の発達ー微笑と安心の共同感情ー
  - 2, 子どもの誕生と成長の源泉
  - 3, 学校は子どもにとって何なのか
  - 4, 子どもの遊びの場を提供する地域社会の役割
  - 5, 子どもの好奇心と自然環境の役割
  - 6, フレーベルから学ぶ芸術教育
  - 7, 読み書きの教育
- (2) 地域と学校ーデューイから学ぶー

- 1, 学校の社会的役割
- 2, 小学校教育と子どもの生活
- 3, 子どもの指導とカリキュラム ー子どもの現時の体験と未来の経験ー
- 4, 教材を扱う科学者の側面と教師の側面
- 5, 反省的注意力と子どもの自立的精神の発達ー反省的注意力発達と自然教育ー

以上 7章(1)(2) 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第20巻(2010年11月)掲載

(3) 人間の発達課題と教育ーハヴィガーストから学ぶー

- 1 生活と学習
  - 2 幼児期の発達課題
  - 3 児童期の発達課題
  - 4 児童期の発達課題達成における仲間集団と教師の役割
  - 5 児童期の知的発達
- (4) 子どもの知的発達と教育の役割ーJ・ピアジェから学ぶー

- 1, 子どもの年齢に応じた知能の発達論
- 2, 自己中心性と論理的思考の準備
- 3, 感覚運動的知能と感情の果たす役割
- 4, 7歳から12歳までの児童期の発達論

(5) 発達教育学と人間的教育目標ーロートから学ぶ

- 1, 教育学的子どもの発達研究の基本的視点
- 2, 子どもの発達を促進する諸力
- 3, 問題解決のための思考能力と情意的・感情的生活
- 4, 創造的達成能力と自立のための学習過程

(6) 未来の発達水準と子どもの自立ーヴィゴツキー・発達の最近接領域の理論から学ぶ

- 1、ヴィゴツキーからみた従前の子どもの発達と教授学習の理論
- 2、発達の最近接領域論
- 3、子どもの発達の最適期上限と下限
- 4、児童期における二言語併用問題
- 5、書きことばの教授・学習
- 6、子どもにとって生活的概念と科学的概念の発達

以上 7章(3)～(6) 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第21巻(2011年12月)掲載

第8章 現代の貧困と子どもの発達問題

- (1) 貧困論と子どもの発達問題
- (2) 母子世帯問題
- (3) 子どもの虐待問題

以上 第8章 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第22巻(2012年12月)掲載

第9章 現代の学校におけるいじめ問題

- (1) 現代の学校におけるいじめ問題の特徴
- (2) 学校におけるいじめの問題論
- (3) いじめと子どもの遊び意識の問題
- (4) 文部科学省のいじめと人権教育についての見方
- (5) いじめを隠蔽する学校の体質

(6) 反社会的な人格形成といじめ問題

以上 第9章 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第23巻(2013年12月)掲載

第10章 教師の体罰問題と日本の伝統文化

(1) 教師の体罰の構造的要因とその克服

(2) 学校の体罰の実態

(3) 体罰容認の父母の意識

(4) 文部科学省の体罰禁止を求める通達指導

(5) 体罰禁止は江戸時代から日本の伝統的な教師の掟

(6) 江戸時代に体罰肯定論をみる問題点—とくに薩摩藩の残酷な教育実態を問題提起する江森一郎・教育史家の問題点—

(7) 明治以降の権力的立身出世主義と軍事的絶対服従教育による体罰

(8) 教育勅語発布をめぐる対抗—葬られた中村正直案—

(9) 教育勅語の教育体制の精神主義

(10) 愛の鞭という教員文化論の批判

以上 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第24巻(2015年1月)掲載

第11章 学校経営の全員参加と校長の役割—

(1) 教育法からみた校長の職務—管理からマネージメントとリーダーシップの位置—

(2) 校長と教育長との役割の違い

(3) 稲盛和夫の人を生かす経営論から校長のリーダーシップのあり方を考える

(4) 学校経営と地域—学校閉鎖性の克服のために—

(5) 地域おこしと学校教育—都城笛水地区の実践を事例に—

以上 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第25巻(2016年2月)掲載

第12章 共生教育と民主的コンピテンシー

はじめに

(1) 幸福度と暮らしを豊かにしてくれる共生教育概念

(2) 日本の伝統的な近世の思想家の共生概念

1, 安藤昌益の互生論

2, 二宮尊徳の一円融合論

(3) キー・コンピテンシーと未来に向けての教育実践

1, OECDの教育分野でのキー・コンピテンシー政策

2, 文部科学省のキー・コンピテンシーの見方と21世紀型能力施策

以上 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第26巻(2017年2月)掲載

はじめに

本論では、共生とはどういうことをさしているのかということを経営実践の側面からアプローチするものである。その際に、共生の概念を日本の思想史から整理するために安藤昌益の「互生論」と二宮尊徳の「一円融合論」を問題提起する。

共生という概念は、生物学的な異種の生物が相互利益によって結びあって生活している生態論的な側面から社会現象を演繹的にみていく方法がある。しかし、ここでは、多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し、支えあう「共生社会」ということで、人間らしく自立していける社会の形成ということを目的に、共生とい

う概念を積極的に打ち出すものである。つまり、共生は目的意識的に生きていくという自立ということセットにしているものである。

現代社会は、グローバル化していくことが、厳しい弱肉強食を社会的に個々へ強制していく。現代は、人間本来がもっている利他精神、愛他精神、慈愛精神のもとに相互扶助して、弱肉強食による競争主義によって自由に発露できなくなっている。そこでは、精神的に生きていくことが、孤立化して、人間疎外の現象がみられる。この対概念として、積極的に共生概念を打ち出したのである。

この意味で、日本の農村での商品生産が生まれてくる歴史的な段階での安藤昌益の互生論、二宮尊徳の円融合論をとりあげるのである。

また、近代の資本主義の古典的な西洋思想になったアダム・スミスの道徳論としての共感の重要性を提起する。アダム・スミスの古典的な国富論では、自由市場論が富の形成にとって大切としていることはよく知られていることであるが、同時に道徳論がだされているのである。

また、資本主義の発展による人々の精神的な孤立状況によって自殺していくアノミー的精神孤立を問題提起しているデュルケームの理論を対比的に紹介する。これらは、幸福度と暮らしを豊かにしてくれる共生教育概念を深めていくための作業である。

共生社会をどのように作り出していくかということで、教育は、その根本である。この立場立場から、共生教育を競争教育と対比して問題提起していくのが本論の課題である。この糸口として、OECDの教育分野でのキー・コンピテンシー政策を分析していくものである。また、この動向に日本の文部科学省も新しい学力観である知る教育から出来る教育への転換を提起している。この問題も共生社会という未来に向けての教育実践こどのような役割をもっていくのかという視点から分析していくものである。

## （1）幸福度と暮らしを豊かにしてくれる共生教育概念

本稿の共生概念は、支配による差別、弱肉強食の競争主義による弱者の切り捨ての対比概念である。そして、貧困とグローバル化した社会や自然環境破壊の矛盾を解決していくための展望を示していく概念である。現実の社会が多様化すると異質のなかで生きていくことが増えていく。弱肉強食の競争社会では、異質であることが、差別と偏見に結びついていく。そして、人々は、目的意志的に人間らしく生きていくことをもたねば、孤立化して、精神的に虚無的になっていく。人間らしく生きていくために、共生教育は、現代においてきわめて大切である。

ここでの共生教育という概念は、この異質で多様な社会の現実を直視しての開かれた形の社会的結合を求めていくための共生関係である。それは、目的意志的に教育によって形成されていく。共生教育は、幼児から少年期、青年期において重要な課題である。それは、高齢期まで生涯において学習する課題にもなっている。

多様化していくことは、社会全体が分業していく。そして、教育的に放置しておけば、孤立化やアナーキー性が進行していく側面をもつ。しかし、人間の本性は、類的な存在である。人間は生きていくためには、家族、仲間、コミュニティー、グループ集団、職業・労働集団、経済組織、政治組織、統治機構などのあらゆる社会組織をもつていく。社会が多様化していくことによって、それは複雑になっていく。

現代は、多様化していくなかで共生教育がなければ差別・偏見の意識がはびこっていく。それが、民族的、地域的に起きていけば紛争の種になる。民族や地域の紛争は、現代社会のかかえている大きな問題である。

民族や地域のアイデンティティは、人間らしく生きていくための固有の権利であるが、それが、他の文化や価値を認め、寛容なる精神をもたねば自分たちを絶対化していく意識になって、他の文化や価値を排斥していくことになっていく。他の文化や価値を認め、寛容なる精神をもっていくことは、他の文化を知り、他の文化の価値を理解する学習によって成し遂げられていくものである。

とくに、近隣諸国や地域の異なる価値観をもつ人々の共存は、歴史的な過程も含めて、学習していく課題がある。日本国内には、少数民族アイヌ、在日韓国人・朝鮮人、華僑系の人々、日系ブラジル人、多くの外国人労働者が住んでいる。日本という国は他民族からなる国家であり、民族的文化や価値ということからも共生教育が求められている。

国を愛するという教育は、自分たちが住んでいる祖国にアイデンティティを形成していくことである。日本は多民族国家である。それぞれの人は、国家としての独立、国民一人一人の自分の生まれ育った土地、地域で暮らす権利からのアイデンティティをもっている。日本は、決して単一の文化や価値をもっている人々が住んでいるわけではない。従って、日本に住んでいる人々全体に単一の文化や価値をおしつけるならば、少数の人々の文化や価値が尊重されないことになる。共生教育は、民族や地域が固有にもっているアイデンティティの権利を尊重するための概念である。

共生教育と国を愛する教育は、生まれ育った土地、地域で暮らす権利、民族的、地域的なアイデンティティの権利を尊重していくための教育によって、目的意識的に統合していくものである。

この意味で、民族的、地域的な文化や価値に対して、寛容性をもって異なる価値観の人々双方が理解していく教育なのである。多数の民族や価値観が認められる社会は、自己の民族や文化を寛容性なしに絶対化していくものではないことを十分に認識して、多文化共生の国を愛する教育が求められているのである。教育によって紛争の種を拡大していくことは、共生教育から大きくはずれていくことである。

現代は、国際的な市場によって、弱肉強食の競争が一方では進み、共生ということの枠を世界全体でつくりあげていくことは大きな課題である。かつては、関税という壁が、それぞれの国の経済的独立に大きく寄与してきた。しかし、現代は、貿易の自由化の嵐が吹き荒れて、民族的な、国家的な経済の自立が国際的な競争のなかで厳しい状況にたたさされている。国家としては、独占禁止法があり、それぞれが、自由市場をとして切磋琢磨していくことが法的に守られているのである。それが、民主的な市場経済の原則であり、そのことによって、中小企業によるイノベーションの条件を大いにつくりだす。

民主的な市場経済は、個々の人々が切磋琢磨しながら、自由に新たなものをつくりだしていくことが保障される人間開発が求められている。共生教育は、すべての人々が人間らしく生きていくため、人間の発達権利保障と、同時に未来に向かって個々が意欲的に切磋琢磨しながら能力開発が保障されていることが、活力ある生き生きとした社会づくりになっていく。

人は誰でも成長したい、もっと前に進みたい、新たなことに挑戦したい、出来ないことを可能にできないかと追い求める。人の生きがいは、新たな挑戦も大きな要因である。努力していくことは、その人自身の共生と結びついた生きがいによって、より発展的になっていく。

個々の成し遂げていく偉業も、人々から賞賛され、祝福されてこそ、大きな力になっていく。個人的な努力の奨励は、社会的な貢献であり、社会的な共感でもあることが、共生教育の営みである。人間は、常に未来に向かって変革していくことが本質であり、それが文化を生み、文明を進展させてきたのである。

共生教育とは、未来志向的に現実をより人間らしく生きていくために変革していくことにある。それは、単なる現状に適應するための教育ではない。現状のなかでいかにして自己利益のみの立身出世を志向する教育ではないことはいまでもない。共生教育は、自己の利益のみを絶対化するものではないのである。

個人主義と利己主義は本質的な違いがある。個人主義は、個性を尊重していくことである。そして、人間の尊厳という人権の概念からの見方である。この見方は、封建的な人権の概念を否定する考えからの対概念である。個人主義は、個性をもって、より自由に人間的に発展するため、能力を成長させていくことでもある。それは、封建的な束縛からの解放でもある。

利己主義は、競争社会のなかで自己利益、自己欲望を絶対して、それを絶えず拡大していくことである。貧困が進み、格差と偏見が進行していくなかで、生きていくための生存の条件もいやおうなしに競争主義に追いつてられていく。人々は誰でも人間らしく豊かな文化的な条件のもとで生きたいと望むことは当然のことである。その人間的に豊かに生きたいということが弱肉強食の競争に追い立てられることが起きる。このことが、利己主義を助長させる。競争社会での貧困からの脱出は、個人の必死な努力によって達成することが可能な社会になっている。

しかし、それは、ごく一部であり、多くは貧困の連鎖が一般的である。立身出世による願望は、受験学力やその他の能力の高い多くの若者を弱肉強食に巻き込んでいく。お金持ちになって普通の暮らしをしたいということは、貧困家庭の子どもたちの人間的な要求でもある。

貧困家庭で生きてきた人々にとっては、人並みの生活をしたいと必死に努力しようとするのである。それは、あ

る意味では健全な競争主義の意識でもある。それが、切磋琢磨して、自分たちの置かれている同じような人々と連帯心を持ち、みんな豊かになっていくという筋道を獲得していく意識になっていくことはたやすいことではない。共に絆をもって、利他主義、愛他精神、慈愛の心で生きていこうとする姿勢は、常に目的意識的に持たねば難しい状況である。

まわりから支えられた立身出世は、本人の役割を社会的に考えて、社会的に貢献したい、社会進歩のため、人々の暮らしのため、幸福のために尽くしたいということがにじみでることによって、生まれていくものである。利他的に世のため、人のために自分の能力を十分に発展させて、出世を実現したいということで、リーダーの道を歩んでいくことが利己主義的出世からの克服になっていく。しかし、もう一方で、利己主義による自己の権力欲、支配欲のためにリーダーへの階段を歩んでいく道とがある。立身出世のための教育は、むしろ後者に拍車をかけるように動きやすい。

画一的な偏差値教育によって、個々を競争させていくことは、自己を絶対化して、後者の立場から、立身出世のためだけの教育になりかねない。いかにして、共生教育として切磋琢磨していくのか。それは、個々の子どもたちに自己の役割を、未来の社会的貢献をそれぞれのやりたいこと、生きがいをもてることから実践的に認識させていくことが大切である。

教育における利他主義、愛他精神、慈愛の精神を単なる道徳教育としてではなく、学校教育全体として、各教科の目標とも照らし合わせ、未来志向的に実践をもって探求していくことが求められている。各教科の目標が地域の暮らしと結びつき、地域の歴史や文化とも関連させながら、地域教材を積極的に工夫して、未来志向的に共生教育を実践的に体験させていくことも重要な能力形成の工夫である。

西郷隆盛は、人間の本性として、我を愛することをもっているとする。我を愛することは、天から授かったものである。西郷隆盛の南州遺訓24項目にあるように「道は天地自然の物にして、人は之を行ふものなれば、天を敬する目的となす。天は人も我も同じように愛し給ふゆえ、我を愛する心をもって人を愛する也」。

さらに、西郷は、我と己を区別して、己は自分の私欲や私情、わがままな自己欲望とのべる。「己を愛するは善からぬことの第一也。修業の出来ぬも、事の成らぬも、過を改むることの出来ぬも、功に伐り（ほこり）驕慢（きょうまん）の生ずるも、皆自ら愛するが為なれば、決して己を愛せぬもの也」南州翁遺訓26。(1)

我を愛するということは、人間の本性のもっている自然の心から生まれ出たものであるが、己を愛するということは私欲による人為なことであると西郷は考えている。天の道の自然から外れての功におごり、驕慢（きょうまん）の己を区別している。己を愛する私欲の立身出世は、論功行賞を求め、おごり高ぶって、人をあなどる態度、わがままな私情になる。それは、慈愛を忘れた私利私欲の人為的な己を愛することになる。西郷は自然にもっている我と恣意的な己を区別していることは重要な見方である。

フランスの社会学者で、資本主義の分業論、自殺論、宗教社会学を築き上げたデュルケームは、人間にとって、本質的に社会集団の愛着をもって生きていると論じる。近代社会の分業によって孤立化が進むことによって、精神が不安定になり、自殺のひきがねになっていくというアノミー的自殺をデュルケームは指摘する。近代社会における自殺の特徴はアノミー的自殺であるとする。

デュルケームは、同業組合のあった時代から近代産業の発展まで、あおりたてられた欲望の拡大の時期であるとす。近代の発展は、それまで規制していたあらゆる権威から解放されたが、欲望を神聖化、上位におくようになったとする。人は目新しいもの、未知の快楽、未知の感覚をひたすら追い求める。それをひたたび味えば、その快さはたちどころに失せてしまう。そうなるも少々の逆境に襲われても耐えることができなくなるとデュルケームはこのべる。近代社会における経済の規則性のない無政府的な状況での経済的破綻は、自殺の増大を招く。それは、いっさいの制限のない精神的な状態が原因とする。

「今日、経済的破綻がこれほどにも自殺者を増加させているのは、とくにそうした精神状態が原因しているのではないかと考える。人が健全な規律に服している社会では、人の運命の与える打撃にも勞せずして耐えることができるものである。自己を縛り、抑制することに慣れていない人にとって、多少よけいな窮屈さを自分に課するための努力くらいはさほど辛いものでもない。それに反して、いっさいの制限が、それだけいとわしいときには、さらにきびしい制限は、当然耐えがたいものと感じられる。このとき人々をとらえる狂気じみた焦燥感、ほど遠い感情で

ある」。(2)

健全な規律に服している社会では、人は厳しい仕事でも勞せず耐えることができる。しかし、厳しい制限は耐えがたいものとなると。近代の資本主義社会発展の経済無秩序、社会的な規則のないなかでの自分の思いの挫折は、人を死に追いやる虚無主義的になる。この種の無政府性からの苦悩からの自殺をアノミー的自殺とするのである。

現代資本主義の弱肉強食の競争主義は、集団や社会の人間的な連帯をもたない。それは、無秩序の私利私欲の社会状況を作り出していく。競争での社会集団への愛着との均衡なしに空想が果てしなく広がっていく。ここに、人間本性の社会集団への愛着喪失がみられて、人々の苦悩が始まる。このことについて、デュルケームは、次のようにのべる。

「人々の活動が無規則的になり、それによって苦悩を負わされていることが生じるその原因にちなんで、この種の自殺をアノミー的自殺と名づけることにしよう。アノミー的自殺において、それが欠如しているのは、まさしく個人の情念においてであり、したがって情念にはそれを規制していく歯止めが失われていく」。(3)

社会集団の愛着をもてない無規則性からの苦悩からの自殺をアノミー的自殺とデュルケームは定義する。個人は社会集団の愛着をもつことによって、真の個性的な人間になっていく。個人的利益のみを追求すれば、集団から離れていく。そして、利己的な生き方をすればするほど非人間的になっていく。人間本性の社会集団への愛着は、アノミー的自殺を防止していくうえで、もっとも有効な条件づくりである。デュルケームは、この問題について次のようにも指摘する。

「個人は、社会に愛着することによってのみ、真に彼自身となり、その本性を完全に実現することができるのである。……個人が集合的目的を離れて、いたずらに自己の個人的利益のみを追求するところには、いつも同様の現象が起こって自殺者が急激に増加する。人間は集団から離れれば離れるほど、すなわち利己的な生き方をすればすればするほど、ますます自殺の危険にさらされる」。(4)

人間本性のもっている社会に対する愛着は、利己的な生き方に対する制限を加えていく。それが、出来ないことは人間の疎外状況になり、自殺の危険になっていくというのである。人間は利己主義的な側面と愛他主義の側面をもっているのであるが、人間的幸福を求めていくうえで、自己のみに執着していくことは、人間本性である集団への愛着、社会の愛着を失っていくのである。集団への愛着、社会への愛着は、自己放棄、自己の抑制の存在であるばかりでなく、人間本性からの思想、感情、習慣からの個人のみを疎外された状況の拡大になっていく。

アダム・スミスの道徳感情論では、社会的に人間本性として、利己心と共感の両面があり、共感感情が利己心を律していくとする。共感によって、利己心が社会化されていく。アダム・スミスにとっての社会理論に、共感が重要な概念である。アダム・スミスの道徳感情論の共感とは、人間の内面的な道徳論ではなく、国富論での利己心による自由な経済市場論と密接に結びついて展開している。人間はどれほど利己的であるとしても人間本性としての他人の幸福を必要とする共感感情があるとすると、共感には同胞としての共感感情と、観察者としての共感とがある。ここに公平なる観察者としての判断の根拠をもつ良心の問題が介在してくるのである。

「いかに利己的であるように見ようと、人間本性のなかには、他人の運命に関心をもち、他人の幸福をかけたがえないものにするいくつかの推進力が含まれている。人間がそれからこの種のもので、他人の苦悩を目の当たりにし、事態をきっちりと認識したときに感じる情動にはかならない。我々がしばしば他人の悲哀から悲しみを引き出すという事実は、例証するまでもなく明らかである。この感情は、人間本性がもつ他のすべての根源的な激情と同様に、高潔で慈悲深い人間がおそらくもっとも敏感に感じるものであろうが、しかし、そのような人間に限られるわけではない。手の施しようがない悪党や社会の法のもっとも冷酷なかつ常習的な侵犯者でさえ、それをまったくもたないわけではないのである」。(5)

人間の本性は、他人の運命、他人の幸福に関心をもちものである。それは、慈悲深い人は敏感であるが、手の施しようがない悪党もまったくもっていないわけではないというアダム・スミスの見方である。

花崎阜平は著書「生きる場の哲学—共感からの出発」において、共感におけるやさしさの感情、その人間の基礎経験、社会的な人間の生を重視している。「他者への関係をとらえなおすとき、「やさしさ」の感情がわたしにとって根本において必要なもの」「やさしさの感情をルソーのあわれみ、スミスの共感といった近代社会観形成の歴史

を精神的に追体験できるように思った」。(6)

花崎は、利己心とともに他人に対する共感も同じくらい強力で普遍的な感情であり、社会的に人間として、利己心と共感をとらえる。他人の賞讃のまとなりたいたい、見下げられたくない、地位を得たいという共感によって規定された利己心の社会化と理解することをスミスから学んだとする。(7)

アダム・スミスは、共感感情について、やさしさの感情という共に生きる場づくりということと、富者や高い地位に対する尊敬という側面が強くあり、人間の尊敬と賞讃に対することに二つの道があるとする。それは、学問と徳の実践をとおして、富裕と高い地位の獲得がある。競争心についても二つの異なった特徴をもつ。「人間の大部分を占める大衆は、富と高い地位の賞讃者であり崇拜者であって、そして、さらに驚くべきことと思われるのは、彼らがもっとも頻繁に、富と偉大さに関する利害を超越した賞讃者や崇拜者になるということである」。(8)

アダム・スミスは富や高い地位でしかないものがわれわれの尊敬に値するという事実は道徳にかなうものではなく、道徳感情の腐敗にもなっていくという。功名心あふれる人物は、昇進の目標であるすばらしい状況にたどり着くと、人間の尊敬と賞讃を獲得するだけではない。昇進を実現するために用いた方法がもつ汚さを覆し、消し去ってしまうことでうのぼれる。詐欺と偽り、陰謀や密謀という低俗な策術を企て、抵抗した人々を押しつけ、破滅させるのであるとスミスは富や地位の高さの志願者による昇進者の道徳的な腐敗状況をのべる。(9)

人間は、利己的にみえる側面や富や地位の向上を志願すると同時に、他人に対して哀れみや同情、悲哀の共感感情を得たいという本性をもっているのである。ここに、人間の内側にもつ社会的な道徳感情における二側面の葛藤を見いだすことができるのである。相互の共感はいわれわれを最も喜ばせるものであり、他人との一体感のなかで人は喜びを見いだすのである。

人間は家族を基礎にして社会集団をつくって生きていく。この家族は、もっとも共感感情を強くもっていく。人間本性は、家族の絆をもって生きる。そして、家族の共感から自分以外の他の人との一体感が醸成されていく。

他の人との共感感情は、生まれたときは、母親という養育者をとおして形成されていく。私的な家族世界の共感による一体感の形成を基礎にして、人は地域、学校へと公的な世界へ入っていく。それは、社会化への成長過程でもある。さらに、働くことをとおして、人々は社会に大きくかかわっていく。自己の喜びや充足、自己の生活の豊かさを社会のなかで追求していく。

近代社会の個人の人々の自由で平等な社会においては、この追求は必然的に拡大していく。人間本性は、我を愛することと同時に、家族や仲間と共に生きる。そこでは、慈愛精神、愛他精神、共感性をもつ。人間本性は、類的な存在ということから、同時にあわれみの感情、同情、共に喜び・悲しみ、共に明日への行動感情をもつのである。我を愛する感情と慈愛、愛他精神、共感とは同時にあわせもっていく。

利己心、我を愛することと、他人との共感、一体感、利他と、人間のもっている二つの側面のバランスによって、社会的なルールの自発的な根拠が生まれていく基盤があるのである。我を愛する感情、利己的な利益を律するのが、人間本性にある愛他精神、慈愛、利他精神、共感の精神へとバランスを媒介にして成長していく。共生的な社会関係は、近代的な自立した個人を前提にして、現代の様々な格差、差別、抑圧などの社会矛盾を直視しての共存的な社会の構築の方法論である。

従って、共生関係は、近代的な自立した市民による協同、協働関係による社会的結合である。異質で多様な社会をアナーキー的に、破滅の方向にもっていくのか、また、人間と自然の関係を環境破壊にもっていくのか問われている。これは現代の重要な問題意識である。

共生関係は、平和で、格差や差別をなくして人権が尊重され、人間らしい豊かな暮らし、豊かな文化をもつての幸福度が増していく新しい社会的結合様式をきざきあげていくことである。そして、自然との関係で循環性をもって持続可能性の社会にもっていくためのものである。異文化、異質、多様性をもった関係では、差別や偏見が生まれやすく、社会的な緊張、紛争の種にもなっていく。労使関係においても立場の違いが緊張関係を生み出しやすい。

それぞれの人権と文化を保障し、双方の立場の異なる人々がみんな幸福になっていくことの暮らしと文化を豊かにしていく民主主義のあり方が鋭く共生的関係に求められている。共生的関係には、人権保障をもとにみんな幸福になっていくように、双方の役割と立場を尊重していく民主主義の充実が内包されているのである。

1859年にイギリスで自由論を出版したJ.S. ミルは、その著書において、多様な意見の尊重を強調している。異

なる意見に傾けること。事実を大切にすること。これらを前提に、議論をしていくことは、真理を探究していく道であるとしている。そして、自己の意見を訂正し、また完全にしていくことになる。それは、反対説を融和させ、結合させる知識の正確さを持ち、包括力をつける。このことによって、大いなる公平性を備えていくのであると、その大切を次のように指摘している。

「自己自身の意見と他人の意見を照合することによって自己の意見を訂正した完全にする堅実な習慣は、自己の意見を実行に移すにあたって毫も疑念と躊躇とを生ずるところではなく、かえって自己の意見に正当な信頼を置くための唯一の安定した基礎をなすのである」。(10)

ミルは、議論と経験によって自分の誤りを正すことができるとする。経験のみでは十分ではなく経験をいかに解釈すべきかは議論と事実の論証が必要であると考え。一般人民は、自分が平素している人の意見を自分が自信がなければ無制限の信頼を置くとしている。

権威によって人々は抑圧される。自己の意見が議論によって論駁されることを聞き、間違っていたことを訂正されていくのである。それが無い場合には、信頼関係をどう考えるのか。孤独化と盲目的な信頼をミルは次のようにのべる。「自分の意見のうちで、周囲の人々すべてと意見を同じくする部分、または自分が平素尊敬している人々と意見を同じくする部分に対してのみ、同じ絶対無制限の信頼を置くのである。なぜならば、ひとは、自分の孤独の判断に対して自信がないまま、いよいよ盲目的な信頼をもって、世間一般の無謬性に依頼するようになるのがつねであるからである」。(11)

盲目的な信頼は、孤独のなかでの判断である。それぞれが自由に判断したうえで、大切なことは、人間相互の助力によって善悪を判断していくというミルの認識である。人間は他人の人生における行動と互いに何の関わりをもたないと主張し、自己自身の利益に関連しない限り他人の善行や幸福にかかわりをもつべきではないという学説は誤りであるとミルは考える。

「人間は、相互の助力によってこそ、より善きものとより悪きものと区別することができ、また、相互の激励によってこそ、悪きものを避けることができるのである。人間は常に、彼らのより高い諸能力をますます行使するように、また、かれらの感情と志向とを愚かな目的な企画ではなく、賢明なそれにますます向けてゆき、下劣な目的や企画ではなく高尚なそれにますます向けてゆくように、たがいにどこまでも鞭撻しあつてゆかねばならないのである。しかし、いかなる人も、またいかに多数の人々も、すでに成年に達している他の人間に向かって、その人の利益のためにその人が自分で処置しようとするようにその生活を処置してはならない、という権利もっていない。その人こそ、彼自身の幸福に最大の関心をもっている人なのである」。(12)

ところで、自然との共生による持続可能な社会を築いていくことは、現代における高度な科学・技術の発展にとって極めて重要な課題である。共生概念の構築には、高度の科学・技術の応用における社会的なモラルが求められる。

物の豊かさ、便利さを追求してきた科学・技術の発展が、金銭欲第一主義によって、自然循環性を配慮しないことがよく起きる。それは、自然から大きなしっぺ返しを受ける。開発に伴って地域の深刻な環境破壊が起きるのである。それは、様々な公害問題の歴史が教えているところである。

原子力のエネルギー開発は、その典型的な事例である。福島県の深刻な原子力発電所の被害は、そのことを教えている。自然循環性の配慮がなければ、地域の破滅、地球の破壊へと繋がっていく。自然との共生は、現代における細分化された効率主義的な生産性向上では大きな課題になっている。

また、ものの豊かさ、金銭欲、便利さを求めて発展した科学・技術の問題でもある。科学・技術の発展には、自然循環性との関係が不可欠なのである。自然循環性をもった科学・技術の応用には、太陽、風力、水力、地熱、藻、木質などがある。藻の活用、木質からのガス化発電も注目される新たな分野である。山村や漁村でのエネルギー資源として注目される分野である。

木質からセルロースナノファイバーで炭素繊維に変わる新たな資源として、研究開発が行われている分野がある。これらは、さまざまな組み合わせによって、地域での自然再生エネルギーを活用していくという未来への自然循環性のある資源活用である。従前の化石燃料や鉱物という有限の資源の依存から、自然の気候や地形などからの木材資源や藻による無限の持続可能性をもった展望が見られる。特定の有限資源から気候、地形などの循環的な自然条

件が資源となっていくのである。

共生の概念は、持続可能性をもって生きるということで、人間社会と、自然循環性をもって人間は生きるという社会と自然の2つの側面をもっている。歴史的には、近代社会の競争社会による格差と差別、管理主義の問題が生まれた。その克服展望と、生産力向上を絶対化する科学と技術の進歩による自然破壊に対峙する概念としての共生概念がある。この問題を深めていくことが求められている。

現代社会は、将来への恐怖と統制の管理主義と、弱肉強食による競争主義の教育矛盾が現存している。その問題を解決していくために、共生教育がある。

偏差値による競争教育のなかで、利己的、私利私欲が増幅されていく。偏差値教育の学力競争は、画一した教育になる。それは、多様な価値をもって、個性的に生きていく能力形成ではない。まわりをみながら自己の居場所を見いだしていくという没個性的な平均的な人間形成になっていく。

そこでは、心から信頼できる仲間よりもみんなからはみださないことに気をを使うようになる。一見まとまった集団であるが、心のなかには、孤立した人間疎外の状況が増えているのであり、お互いにぶつかり合いながら切磋琢磨して、友情が形成されていくことが難しくなっている。

偏差値教育は、競争による立身出世教育、専門主義のタコソボ社会の人間形成である。生きる力を育てる教育が歪められ、利己主義をあおりたてて、人格形成もゆがめられていく。共生教育は、この教育から脱皮して、人間らしく幸福度を充実させ、豊かに暮らしていけるための教育の変革である。

さらに、人間は知的好奇心をもって常に新しいことに挑戦し、文化や科学・技術を発展させてきた。未知の世界への探求、わかることの楽しさ、達成することの楽しさは、人間として成長したいという子どもの本来の姿である。この欲求を共に学習するなかで仲間と共に享受する教育によって、切磋琢磨して、社会的存在としての絆集団形成が人間らしく生きる社会には求められている。

本稿での共生概念は、幸福度と暮らしの豊かさを実現していく近代市民社会における自立を前提にしたものである。個々が人間らしく生きるための自立は、近代社会の人間尊厳という人権の保障が前提である。個性を尊重されての人間的に生きる能力の形成なくして人間の尊厳はない。社会と自然との人間としての共生は、学習権の保障によって確保されるものである。

この意味で人間的に共生関係を築いていくためには、自立・自主のための教育を受ける権利が重要なものであり、仲間と共に切磋琢磨して未来に向かって夢の精神を共感していくことが大切である。それは、前近代的な共同体の社会における個人の尊厳が埋没し、停滞した共同性を考えているわけではない。

また、封建的な秩序によって、上から一方的に強制していく集団性による命令行動を意味するものではない。前近代の社会は、地域の共同性が強く、閉鎖的な秩序をもっていた。現代の市民社会は、その前近代的な共同体の社会から個々が解放され、個人の尊厳が保障されていることを前提にしているのである。近代市民社会は、未来志向的に個々が創造的に生き、そのことが人々に共感されていくことが可能とする時代になった。

しかし、個々が共同体の社会から解放されたが、同時に弱肉強食の競争社会になり、個々が人間らしく協働性を意識的にしていくことが弱くなった。新たに、目的意識的な協働性、協同の社会が格差社会、差別や偏見のなかで求められる時代になっている。

人間は本来、社会的な動物であり、目的意識的な絆をもって社会を形成してきたのである。人間的に生きるということでは、絆のある社会は不可欠なのである。絆は夫婦の絆と言われるように離れがたい情実という共に生きていくという人間関係であり、弱肉強食の競争社会のなかでの人間的に思いやりのある共生関係、協同性の教育が求められているのである。

貧困や格差、異民族、異文化のなかで、共に生きていくという、異なることに開放性をもって、共に仲良く生きていくという教育がとくに必要なのである。男女のように異なる面を持ちながら、人間としての権利は平等ということで、男女共同参画の社会づくりのための教育も大切な課題である。障害者やマイノリティに対する教育も同様である。

マイノリティの人々が人間らしく生きていくためには、民族的な誇りをもつ教育が必要であり、その誇りを歴史的、文化的に身につける学習の保障が不可欠である。感情だけの異民族による習慣や文化の違いではなく、理性と

感情を統一的にもったマイノリティの人々の人間らしく生きる権利を保障していくことが求められる。

例えば、マイノリティの人々が、日本で住む場合には、日本語教育、日本文化を学習する権利が保障される必要がある。外国人労働者が日本で生活していくためには、日本語や日本文化を習得することによって、コミュニケーションが可能になっていく。お互いに意志が伝わっていくことによって摩擦も少なくなっていくのである。また、異民族、異文化を認め合い、マイノリティの人々を尊重する国民教育も大切な課題である。

さらに、外国人労働者問題は、独自に低賃金で無権利な状況になりやすい。外国人労働者には、働くことでの基本的な権利が保障されるような地域での支援活動が求められている。外国人労働者問題は、独自に労働問題があり、異民族、異文化、マイノリティの問題としてかたづけられる性格ではない。

むしろ、マイノリティの問題を利用した低賃金、無権利労働者群としてとらえていくことが大事である。日本語や日本の法律、日本の労働慣行、日本の習慣を十分に知らずして、外国人労働者を研修制度として受け入れていること自体が大きな問題なのである。研修制度として外国人を受け入れるためには、日本語や日本文化の習得を課して労働させることが最低の必須条件である。

このことは、受け入れた企業と外国人労働者の双方にとっても大きなメリットになるのである。日本の企業が、受け入れた外国人労働者の国に進出していくためにも大きな協力者になっていくのであり、外国人労働者自身も国に帰っても技術者、技能者として大いに活躍できるのである。

異文化、異民族の人々とコミュニケーションしていくうえで、大切なことは、それぞれの状況に応じての言語であるが、通じ合う言語が双方に持たない場合には通訳の役割も大切である。外国人労働者の相談活動においても言語的な問題は大きな課題であり、通訳を介しての相談もときには必要になってくる。

しかし、日常的な生活ができるようなコミュニケーションの言語教育保障は、労働以前の最低限必須条件である。コミュニケーションは言語ばかりではなく、身体表現や音楽表現もあり、それぞれの文化に共感していくうえで、重要な領域である。身体表現や音楽表現は民族的な文化の誇りである。それを身につけておくことは、異民族、異文化の交流において大きな役割を果たすのである。

日本の近代化における精神構造において、欧米に対するコンプレックスとアジア民族にたいする優越意識・蔑視思想が無視できない。日本人の「民族的な誇り」が歴史文化の科学的な認識によって、形成されたとはいえない。

軍勢力を強大化することによって、強い日本としてアジア支配のための「民族的な誇り」があり、そこには、他民族の文化や歴史を科学的に認識して、相互尊重の関係によって、形成されたものではない。むしろ、民族排外主義として、日本民族絶対主義による愛国心教育にすぎなかったのである。これは、共生関係による真の慈愛的愛国心ではない。愛国心は、他の民族、他の国との平和共存・友好関係のもとに形成されていくものである。自国のみを絶対視して、他の民族、他国を蔑視する精神は、偽りの「愛国心」である。この意味で戦前の軍国主義的な「愛国心」は、偽りである。

共生的な関係の民族・地域の誇りは、相互尊重し、相互に利益があり、相互に依存しあう関係である。それは、多様性を認め合い、寛容性をもっている文化である。民族・地域の誇りは、相互尊重の文化の側面をお互いに歴史的に発掘して、その文化を蘇らせることが民族・地域文化の誇りの意味である。

民族・地域の精神文化の歴史には、様々な側面があり、平和のときも、戦争のときもあった。平和の文化の側面から民族の誇りを取り戻していくのは、どのような精神的な支柱が必要であるのか。民族間の共生的な関係は平和のための文化であり、相互尊重、相互の人権尊重、多様性尊重が基本である。民族・地域の誇りを形成していく教育は、平和主義を前提にして、相互尊重、相互の人権保障、多様性尊重という現代的な課題から深めていくことが求められている。

どんな能力的資質でも、どんな境遇の人々も、どんな文化をもつていようと、人間らしく生きる生存権は、教育を受ける権利を伴って能力的に保障されていくものである。

個々が学習することによって、自らの能力を高めることによって、幸福度と豊かな暮らしが向上していくのである。国家の義務として、社会保障の義務と、国民の教育を受ける権利の保障は不可分なのである。

国民個々の自立は、国家による国民の教育を受ける権利を保障してこそ実現していくものである。個々の国民の側に、その責任を求めては、国民的な規模での自立への実現は難しい。国民的な規模での個々の自立保障には、生

きていくための義務教育・普通教育を施すことである。

人間らしく生きていくためには、労働する権利が保障されていなければならない。この労働する権利を豊かにしていくためには、職業選択の自由が不可分である。労働する権利の豊かさは、人間らしく生きていくための能力形成の保障が絶えず生涯において求められてこそ実現していくものである。義務教育の学校は、その能力の基礎を形成されるものであり、国家が義務とする教育保障でもある。

義務教育の教育目標内容は、人間として生きていくための多様な能力形成である。それらは、国民的な共通の教養、自律の精神、協同の精神、市民規範形成、公正な判断力などの市民として生きていくための能力がある。また、持続可能な社会や自然の環境保全の能力形成がある。また、国際平和に寄与する能力形成がある。これらは、持続可能な社会の形成、自然循環の形成に極めて大切な課題である。

そして、生活に必要な言葉の基礎力、生活に必要な数量的関係の基礎能力、生活にかかわる科学的な理解能力、幸福な生活のために運動をとおしての健康と身体の発達保障も必要である。また、明るく豊かに生活していくために音楽、美術、文芸などの基礎的な能力形成などが求められている。

現代における弱肉強食の競争社会において、人間らしく生きていくためには、個々の生活に必要な能力形成に、協同的、共生的な関係を身につけていくことが求められている。現代の競争社会での学校教育では、受験体制における偏差値教育やコンクール主義の競争に巻き込まれていく側面が強く、人間らしく生きていくための生活を基礎にしての能力形成が軽視しがちになっている。

義務教育における学校教育において、普通教育としての職業教育が極めて大切である。それは、職業的な知識と技能の基礎という技術科教育ばかりではなく、労働観や職業選択を自主的に選択させていく能力形成が必要である。

これは、職業ということ将来の人生選択、生き方と絡んでいる。職業教育は、職業訓練や職業紹介的な側面は必要なことであるが、生き方や働き方の考えを身につけていくことも重要である。現代社会の高度に発達した技術革新の労働過程は、分業や細分していく側面をもつ。そこでは、労働の孤立化が狙えない。この矛盾の克服には、目的意識的な仕事の連帯が求められている。

この意味で自己の仕事職場全体、会社全体、社会全体のなかで考えられることが必要である。より積極的な労働における共生による自己の位置づけ、分業から社会や自然との共生が求められているのである。

職業選択の自由は、分業が進めば一層に多様化する。多様化のなかでの共生的な関係がなければ社会はアナーキー性をもっていく。持続可能性を構築していくためには、共生関係を不可欠にする。労働の権利を保障するためには、それぞれの個々の状況に対応させて、多様な自主選択の側面からの健康で文化的な生活を享受していくことが求められるが、同時に持続可能性の社会をつくっていくために、社会や自然の共生的な関係の基礎的な能力形成が国民教育として必要になっている。

本稿での共生概念は、資本主義的な弱肉強食の競争主義、生産力や利益のみの成果によって人間を評価していく能力主義に対抗していくものである。それは、人間らしく共に生きていくための未来志向である。そして、切磋琢磨していくことが人々の共感をもって未来を作り出している努力の姿である。

本稿では、現実の弱肉強食の競争主義や管理主義の社会矛盾や、生産力第一主義の自然破壊の矛盾を固定するために、貧困・格差と差別を固定化させての多様性の容認という「共生」ということでは決してない。貧困・格差と差別という現実の矛盾を直視しながら、その矛盾を克服していくための共生概念である。

つまり、共生概念は、現実の矛盾を直視しながら、それを克服していくための「人間らしく共に生きていくという」目的意識的な未来志向的な概念である。それは、現実の矛盾をアナーキーに批判的に捉えていくのではなく、未来志向的に矛盾を克服していく建設的な新しく「人間らしく共に生きる」社会創造であり、そのための共感される切磋琢磨の姿である。新しい未来社会的な科学・技術の創造の努力は、切磋琢磨のなかでつくられていく。それは、自然循環的に持続可能な科学と技術を開発していくという自然と人間の共生概念の視点が大切になってくる。

## （2）日本の伝統的な近世の思想家の共生概念

### 1. 安藤昌益の互生論

安藤昌益は、1703年に生まれ、1762年没である。江戸の中期に、社会の平等論、環境保全論、武器全廃の平和論、直耕という労働価値の絶対性をのべた先駆的な思想家である。15歳のときに禅宗の修行僧として入門し、10数年の修行によって僧の資格を得るが、その後、僧では人々を救うことができないうと医学の修業をする。42歳のときに東北の八戸で医療と学問塾を開く。その頃は、東北地方でイノシシの異常発生によって、作物が食べられ、イノシシ饑饉が起きていた時期である。

安藤昌益は自然を観察して、生態系の破壊原因が江戸での絹織物消費の贅沢が、関東大豆が養蚕に変わり、大豆畑は、東北の山村での焼き畑開墾になる。それが、従前の生態系を破壊して、イノシシの異常の発生になったことを証明する。このようななかから贅沢になった武士の世を批判する。

イノシシの異常発生にみられる自然生態系の破壊は、安藤昌益の環境保全思想形成にもなった。安藤昌益の思想基盤に互性という概念がある。それは、男女の関係に典型にみられるように、異質であるが、対等に相互に依存しあう共に生きていく関係をあらわす概念である。

農文協出版の安藤昌益全集の編集代表であった寺尾五郎は、昌益の思想の独自性を強調する。人間解放の思想体系は、まったく独自に新たな世界観の創造ということであるとしている。今までの儒学、国学、仏教を根底からひっくり返して、それとまっこうから対立する世界観をつくりあげた。伝統的教學のすべてが、人間をしめつけ、抑圧し、欺瞞する思想の道具にすぎず、独自に人間解放の道を探求したとする。

そして、もうひとつの思想の独自性は、全存在の永遠の運動過程にあるものをとらえたことである。その運動は、諸行無常の変化観でもなければ、輪廻・流転の宿命観でもなく、運動を存在の肯定的な原理として、その生産性、創造性、発展性であると捉える。

運動は事物の外側ではなく、事物の内側にある。事物の運動は本質的に自己運動であると。ひとつのものなかに二つがあり、一気なかに進気と退気の対立があり、その矛盾によって、自己運動が起きる。一つのなかに対立し、依存する二つがあり、その二つが相互に転化しあうのである。そして、万物を対立物の統一として考えるのが、安藤昌益の考える互生概念の論理である。これらのことについて安藤昌益は、次のようにのべる。

「天地ニシテ一体、男女ニシテ一人、善悪ニシテ一物、邪正ニシテ一事、凡テニ用ニシテ真ナル自然ノ妙道」。この論理を「二用一道」「二品一行」「二別一真」とした。二つのものの相互転換のことを「性ヲ互ヒニス」と、矛盾関係を互生と名づけ、その運動を「妙道」と呼んだ。以上のように、寺尾五郎は、「互生」「妙道」を説明する。(13)

中央公論の日本の名著シリーズで安藤昌益の責任編集の野口武彦は、「土の思想家」安藤昌益を解説している。昌益の人間観は徹底した平等主義の主張にあるとする。昌益の人間平等の根拠は次のように野口武彦はのべる。

安藤昌益は、「人間存在を転定（てんち）」の気行の特定の運回形態を見なすことに人間の平等性の根拠を置くのである。人間のもっとも自然的状態は、人間が自然の気行の運回のサイクルの一部になりきっているときである。人間の直接労働としての「直耕」について、野口武彦は安藤昌益を次のように解説する。「転定（てんち）」の生成作用に人間が自己を同一化することである。あるいはむしろ、その延長である。だから万人がひとしく「直耕」することは自然の法則に従うことだとされるのである。昌益の平等主義が自然にもとづいているというのは、いかえれば、個々の人間は自然というつながりの気行の全体を完結させるために特定の気行（通気）をそなえた、またそのかぎりですれどれが互いに同等な構成分子であると主張することにほかならない。(14)

野口武彦は、人間存在の天成（てんち）の気行の運回のサイクルのなかに平等性を昌益が求めているというのである。人間の平等性は、自然の法則にしたがっていると。さらに、野口武彦は、昌益の道の意味することが、道徳的な規範としてではなく、万物生成に陰陽五行説の道家思想のなかからみる。「万物生成の一気あるいはその運動としてとらえているという意味で、儒学思想のコンテキストにはなく、主として道家思想のそれに属しているのである」。(15)

安藤昌益の自然概念は、儒教的な意味ではなく、中国古代思想にみる陰陽五行説からの自然循環というのである。道を自然気行論である土活真から木、火、金、水に運回する万物生成論の世界であり、その思想の理想型が自然世として、封建社会を批判するとする。そして、昌益の思考方法の欠けるものは、社会制度であれ、思想教義であれ、

客観的構造の観察と分析方法をもつことができなかつたと野口武彦は次のようにのべる。

「昌益の思考方法に本質的に欠けるものは、それが社会制度であれ、思想・教義であれ、およそ「作為」されたものの中にある客観的構造の観察と分析であると評することができるであろう。そのことの完全な無視が昌益の思想の特色を与える。昌益の批判は、気の自己運動たる自然の全体を「作為」ない徹底性を獲得することができた。しかし、同時にまた、昌益はまさにその同じ論理によって「作為」されたものの個別的な構造に具体的に迫ってゆく方法を持つことができなかつたのである」。(16)

安藤昌益の思想に対する評価は、寺尾五郎と野口武彦とは、その本質的な世界観の見方が大きく異なる。昌益の最大の関心は政治的批判ではなく、学問的な批判であり、価値体系は、道家的思惟の思考を媒介すると野口武彦は考える。これとは全く別の論理で寺尾五郎は安藤昌益の思想を位置づける。

安藤昌益は、一切の悪、搾取と支配、差別と抑圧、横領と戦乱などから人間解放のずばぬけた時代を超えての独創的な思想家とみるのが寺尾五郎である。また、矛盾関係を互生と名づけ、その有機的運動を「妙道」と呼んだことは、ヘーゲルの弁証法の思考と同じである。安藤昌益は、先行思想を格闘と断絶のうえで、互生妙道というとなえ方、すべての事柄を矛盾によって転化するという独自の世界観をうち立てた。それは、洋学の流入以前の日本に自発・自生した科学思考である。それは、全東洋の諸思想を批判・揚棄することで得られた日本が世界に誇り得る独創性と変革思想をもったことである。以上が寺尾五郎の見方である。

安藤昌益の代表的な著作の自然真営道の大序巻は、生涯における最期の作であり、絶筆であると寺尾五郎は記す。そこに思想の結晶点があると。昌益の自然観は、自然に帰れ式の自然憧憬でも天然賛美でもなく、万物生成ということをとらえている。

それは、天の恵み、自然の恩恵でもない。安藤昌益にとっての自然概念は天地が穀を生み、穀が人を生むということで、人間の労働が天地の直耕のなかで占める特別な意味をもっているのである。

直耕とは、人が生きるための生産であり、命と生活のための生産である。消費するのは、生産するためである。労働と飲食は、生命と同じである。人間の存在は、直耕の一道であるという見方である。

「自然とは何か。それは「互生・妙道」の呼び名である。では互生とは何か。言ってみれば「土活真」という根源的物質の始めも終わりもない永遠の自己運動であり、あるいは小さく、あるいは大きく進んだり、退いたりすることである。「土活真」が小さく進めば「木」である。大きく進めば「火」となる。小さく退けば「金」、大きく退けば「水」の四行となる。

この四行がまたそれぞれ進んだり退いたりして「八気」となり、互いに依存し対立する関係となる。木は運動の始まりをつかさどるが、その本性は水に規定され、水は運動の終わりをつかさどるが、その本性は木に規定されている。

したがって、木はたんなる始まりではなく、水もたんなる終わりではない。ともに永遠の運動の一過程である。火は活発な運動をつかさどるが、その本性は収容に規定され、金は収容をつかさどるが、その本性は活発な運動に規定される。

火も金も永遠の運動の一過程としてみる。このような有機的な関連性を「妙道」という。「妙」とは対立物の統一性をさし、「道」とはその法則的な運動である。こうしたことが「土活真」の自己運動であって、まったく、自発的に、しかも一定の運動量を保ちながら「自（ひと）」りで「然（す）」るのである。そこで、この運動の全体を「自然」と呼ぶ。……「自然」とは八気の相互に関連する運動であり、「活真」とは分裂もしなければ静止もしない統一的自己運動をするのであり、「営道」とは、その運動によって人間や事物がつくられる過程をいうのである」。(17)

安藤昌益の自然概念は、妙道互生という対立物の統一、八気の相互関連の運動のなかでとらえていることである。陰陽五行説の五行ではなく、根源的なこととして土の活真を基盤におき、他の四行での進・退の自己運動の八気を見るのである。

安藤昌益は、上の私欲と民への搾取を盗乱の世とみる。そして、自然活真にかなうことを次のように探求する。「私欲に基づく盗乱の世でも自然活真によって平安を保つことができるとする。（盗はたんにぬすむということではなく、支配者の行うぬすみで、搾取や収奪のこと。乱は争乱、反乱でたんなるあらそいではなく、搾取に対する

反抗を含むのである。

私法盗乱の世という搾取と争乱が絶えることない現実でも、理想社会の自然法則ではないが、自然活真を契(かな)うことができるとする。それは、土活真の根源になる自己運動からの互生・八気によって可能とする。

人間社会の男女一体の互生から自然活真の世への論理を証していく。「男は外であり、天である。そのなかに女の要素がある。女は内であり、海である。女には内在している男の要素がある。男と女は互いに対立し、かつ依存しあうという矛盾関係にあり(男女互生)、それぞれ神と霊(心霊互生・人間の四つの精神活動)、心情と知性(心知互生・人間にある八つの感情と八つの精神作用)、思念と覚悟(念覚互生)などの関連しあう八つの精神や八つの感情が通じ、横逆に運回して、精神活動を営んでいる。そして、互いに穀物を耕し麻を織るという労働を通じて、人間の生産と再生産は絶えることがない。これこそ、根源的な物質である土活真が小宇宙として現れた、人間男女の生産活動であり、また人間の存在法則であると言えよう。

……人々がみな様に生産労働に従事するところに、人間としての共通の営みと感情が生まれるのである。これが自然の法則そのままに生きる人々の社会であり、そこには搾取や反乱、迷いやいさかいなど存在せず、人々はそうした言葉さえ知ることがない。土活真の統一運動そのままの平安さがあるばかりである」。

「是レガ小ニ男女ナリ。故ニ外、男内ニ女備ハリ、内、女内ニ男備ハリ、男ノ性ハ女、女ノ性ハ男ニシテ、男女互生、神霊互生、心知互生、念覚互生、八情、通横逆ニ運回シ、穀ヲ耕シ麻ヲ織リ、生生絶ユルコト無シ。是レ活真・男女ノ直耕ナリ」

「転定ハ一体ニシテ上無ク下ナク、統(す)ベテ互生ニシテ二別無シ。故ニ男女ニシテ一人、上無ク下無ク、統ベテ互生ニシテ二別無ク、一般・直耕、一行・一情ナリ。是レガ自然活真人ノ世ニシテ、盗乱・迷争ノ名無ク、真儘(しんじん)・平安ナリ」。(18)

男には、外、天から男の役割があるが、女を必要とする性質がある。女には、内、海からの役割があり、男を必要とする性質がある。神霊、心知、念覚、八情、穀を耕すことも麻を織ることも男女の性質の互生がある。

それぞれ、喜、怒、驚、悲、非、意理、志と発現は男女によって異なり、男による直耕の肉体労働、女による麻を織るという精緻な家内労働は、外・天と内・海という互生関係である。双方は共に生きていく自然の役割関係として、求め合う関係で一体になっていくものである。

「人間社会は、かつては自然法則のままに生きていたが、それが、王と民、支配する者とされる者の別を立て、それに基づいて差別的な倫理規範や身分制度を作り上げ、その維持のために賞罰による統治制度を導入したのである。自ら働きもせず、楽をしようと人々の労働の成果をかすめとり、そのための社会制度や租税を取り立てるようになった。そして、宮殿、楼閣、高殿を築き上げ、山海の美味珍味を食らい、絹織物の美服で着飾り、美形の官女をはべらせ、遊び戯れ、愚にもつかない道楽に贅沢をつくすなど、その栄華のほどは何とも筆舌に尽くしがたい。……本来は天下共有の天下を、あるいは奪われ、私欲は私欲を生み、搾取は搾取を生み、反乱は反乱を呼び起こして尽きることはない」。(19)

人間社会の本質的な自然状態は、男女のように役割がことなっていたが、互生関係をもって、平等の関係と相互依存、相互扶助のもとで生きていた。しかし、王と民、支配する者と支配される者の社会関係、差別的な関係が生まれることによって、根本的に変わり、人為的に私欲が一層拡大していくことになり、搾取と反乱、戦争を呼び起こす社会になったと安藤昌益は考えるようになるのである。遊び戯れ、贅沢の王が現れることによって、世が乱れ、精神的欲望と物質的欲望が乖離して、仏教がこの世にあらわれたとするのである。

「遊び戯れ、贅沢をする王が現れ、搾取・収奪という支配するものが現れることによって、世が乱れていくのである」と安藤昌益はのべる。この世の乱れ、私欲の増幅によって、聖人、釈迦が現れたとする。精神的欲望と物質的欲望とはますますはなはだしくなる。天下国家を奪う欲望と極楽往生を願う欲望とがかわるがわる起こる」。(20)

天下国家を奪う欲望と極楽往生を願う欲望が乖離していくのである。私欲に基づいて、上に立つ者が現れることによって、社会に反乱が起き、また泥棒などの様々な犯罪が蔓延していくとする。上の者が搾取を改め、私欲を捨てることで、反乱、戦乱、犯罪をなくしていく最も根本的なことであると安藤昌益は考えるのである。

「私欲にもとづいて上に立ち、社会を支配すること自体が、反乱を生み出す根なのであり、乱の根を支配者みず

からが植えているのだから、泥棒をはじめとしたさまざまな犯罪が下々で枝葉のようにはびこって絶えるはずがない。上が、搾取・反乱の根を断ち切らないかぎり、下では枝葉の犯罪が盛んになるばかりである。つまり、世の中に反乱や犯罪の類が絶えないのは、すべて支配者の驕りがその原因となっているのである。支配者みずからが盗乱の根源を絶ち切らないで、いくら日ごとに下々の犯罪者をとがめ殺そうとしても、犯罪はなくなるものではない。

(21)

民の犯罪は、支配者の驕りが原因であり、上が私欲を廃して盗乱の根源を絶ちきらねばならないのである。支配者のなかに、自然界と人間社会を貫いている活真の法則を体得した正人がいるということを期待することに望みを託すのは馬鹿げたことであると安藤昌益は考える。

しかし、搾取と反乱が渦巻いている社会にあっても理想社会に変革していく方法はあるとして、決して理想社会への道のりの「私法盗乱ノ世ニ存リナガラ自然活真ノ世ニ契（カナ）フ論」ということで、理想社会への現実的な過渡期を否定していないのである。

「失リヲ以テ失リヲ止ムル法有リ。失リノ上下二別ヲ以テ、上下二別ニ非ザル法アリ。似タル所を以テ是ヲ立ツルニ、暫ク転定ニ二別無ク」というように、あやまりをもってあやまりをなくしていく方法がある。本来はあやまりである上下の階級社会は敵対関係に陥らない方法がある。天地の場合は、上下という差別がない。」(22)

それには、上下という階級社会の差別があっても、上に立つ者が家臣を多くかかえず、反乱を起さないように心をくだし、また、道楽と贅沢をせず、みずから田地を一定範囲に定め、これを耕して一族の生活をまかなうことである。

諸侯もこれに準じて、それぞれ国主としての田地を一定範囲に定め、相応に耕すことによって一族の生活をまかなうべきであると。上下ともに耕し、下、諸侯、民衆からの収奪をする租税制度をなくすことである。最高統轄者は、みずからおのれの田地を耕作することである。上に立つ者が贅沢をしなければ、上下関係があってもへつらうものはなくなり、敵対的差別関係はなくなり、世は平安になるというのである。

上にたつものの政治上の任務は、耕作義務を怠る諸侯や民衆を強制させることである。遊び暮らしている者をやめさせ、生活できるだけの田地を与え、耕作させることである。また、生活の必要限度を超えた田地を耕作し蓄財や贅沢に近づこうとすることもやめさせなければならない。(23)

金銀さえあれば物がほしいままに充足でき贅沢な暮らしができる。贅沢な暮らしこそ、戦乱を引き起こす原因である。こう考えるからこそ、金銀・貨幣の流通を廃止する。もともと人間が穀物を耕し麻を織って生活する以外に、何ごととも必要としないのは、それが天地から与えられた人間本来の姿だからである。

手工業者や職人には、最高統轄者には、それ相応の生活必需品を与え、諸侯や民衆にはそれ相応の家屋・家具をつくらせること。豪邸や贅沢品の製作は、これを禁止する。日頃統括、管理の仕事のないときは、みな相応に耕作することが大切である。

遊女・野良・芝居役者、道楽芸の慰芸の者には、上に立つ者が贅沢や浪費をやめさせ、かれらに田地を与えて耕作させること。僧侶・山伏・神官の遊民には、農業労働こそ天地自然における活真であると考えさせる。

地藏菩薩の功德は、農業労働そのものであり、薬師如来は、天地自然における生成活動の始まりである。それは季節、春の象徴である。不動明王は、大地が不動のままに田畑となって人々を耕作させることである。阿弥陀如来は、農業労働がまっとうされるようにということにほかならない。禅宗語録は、生産労働によって心安すらかに食い、着て暮らし、生死を活真の進展にゆだねること、これこそ仏法の極意である。神とは、太陽であり、生成活動の担い手ということで、僧侶、山伏、神官は、論じて田畑を耕作させることである。(24)

安藤昌益は、すべての人々に、自然の法則、命を食する生産という農業労働の大切さを説いているのである。仏への「欲心ノ迷ヒヲ足シ、心欲・行欲、益々盛ンニシテ、世ハ聖人乱シ、心ハ釈迦乱シ、転（天）下・国家ヲ盗ムノ欲」というように、人々が競って仏にすがるのは私欲であり、迷いである。利己的な欲望の旺盛な商人は、天地自然の真理から人々の目をそむけ、世の恨みをかかって、争乱をもちこむ者である。曆家・天文家とは、天体の気の運行を計画するのが生業であり、活真の生産労働というものである。易・曆・天文・陰陽を生業とするものは、古来の書物にこだわらずに、とりわけ生産労働を第一にして、易・曆・天文・陰陽の極意を極めることである。(25)

「私法盗乱ノ世ニ存リナガラ自然活真ノ世ニ契（カナ）フ論」という過渡期社会をみると、最高統轄者である上

も人である。下、民衆も人である。それ以外に具体的な形態を示すものは社会にないが、明らかに存在するもの、それが活真である。このように、活真とは目にみえないが、常に活き活きと自己運動をしているからこそ、その内部に宿るあらゆる可能性が十分に発揮されるのである。統轄するものは、過渡期社会の上である。下、諸侯・民衆のさまざまな心情・行為・生業は、上の統轄作用によって有機的連関性をもって営まれる。

最高統轄者である上と、下、民衆も敵対しあう二つのものではなく、また、どちらか一つに帰属するものではない。最高統轄者と民衆との関係を一方で、盗乱による私欲の側面から搾取・収奪の矛盾関係ととらえながら、他方で人間本性の自然活真の側面から統一してみる。つまり、活真と万物の関係は、自然に内在する絶妙の法則である。

社会にあつては、上下の差別制度がなくすべての人が、平等に生産労働に従事することができるならば、人間としての本来のあり方になる。現実として、やむえず、上下関係を残しながら、直耕による活真の運動法則に準じて上下関係を運用するのである。

つまり、活真の役割である社会の統轄作用を担い、万物にあたる社会の個別機能を、下、民衆が担うのである。こうすれば、統轄作用と個別機能が不則不離の関係にあるように、上下も敵対的關係ではなくなる。直耕の自然活真を人間として、それぞれが、社会的機能として担うことによって、上下関係の矛盾関係は、自然活真に統一されていくという。

以上のことを十分に上の者が自覚して、統轄の社会的機能の役割を果たすならば、上下関係という人為的制度の残存する社会ではあっても、活真のつかさどる天地自然の法則に合致して、支配・反乱・搾取・盗み・迷い・苦しみといったものは無縁の社会となる。(26)

安藤昌益は、「私法盗乱ノ世ニ存リナガラ自然活真ノ世ニ契(カナ)フ論」の過渡期社会論で、統轄者の社会的役割と統轄者が贅沢、道楽のために搾取・収奪している側面とを区別して、上下関係があつても自然活真の機能を果たすことをのべている。そして、下、民衆が、それぞれの社会における個別機能を果たすことの重要性を強調しているのである。

前記の商人や僧侶・神官、慰芸、学者においても、過渡期社会論から支配者の贅沢や搾取・収奪を隠蔽するまやかしの機能からではなく、また、私利私欲の盗乱欲望を増長させる機能からではなく、自然活真という視点からの個別的な社会機能を検討していくことが求められている。

支配する上の者の私欲、贅沢、道楽ということと、それに従属して、へつらい、人を騙し、反乱を起こして支配欲を実現していこうとする側面を痛烈に批判する。それは、人間の自然活真の本来にあらざると糾弾するのである。同時に、人間の本性から直耕することで社会的な機能の役割を果たしていけば、上下の矛盾は統一されていくのであるとする。

社会的矛盾を統一していくには、上にたつ者の統轄的役割ということを直耕という自然活真の立場にたつことがとくに重要であり、それぞれが社会的な個別機能を果たしていくことの基本的な条件とする。

安藤昌益は痛烈な社会的矛盾に対する批判に対する側面ばかりではない。「私法盗乱ノ世ニ存リナガラ自然活真ノ世ニ契(カナ)フ論」という過渡期論として、上の統轄機能と個別機能を否定しているのではないことが大切なことである。生きていくための直耕は、人間にとって、自然活真であり、最も価値ある基本的なことである。盗乱による搾取・収奪されて貧しく暮らす農民は、上はもちろんのこと、社会すべての人々の生きていく糧をつくりだしているのである。ここに、安藤昌益の社会変革をしていくことへの現実的な視点がある。人間本来の労働をせずに、支配者の上による盗乱という私欲による搾取・収奪からの民衆の人間解放の現実的道筋がある。

安藤昌益は商人については、直耕による自然活真の世という理想社会から厳しい目でみている。「商人ハ、金銀通用・売買スル故ニ、利欲心盛ニシテ、上ニ詔ヒ、直耕ノ衆人ヲ誑(たぶら)カシ、親子・兄弟・一族ノ間モ互ヒニ誑カシ、利倍・利欲・妄惑ニシテ、真道ヲ知ラズ。上下ヲ迷ハシ、転下ノ怨ミ、転真ノ直耕ヲ昧(くら)マス大敵乱謀ナリ。速ヤカニ之停止シ、田畑ヲ与ヒテ耕サシム」。「商人は、金銀を流通させ商売をすることから、利己的な欲望が旺盛であり、支配者にへつらい、勤労大衆をたぶらかし、親子・兄弟・親族でさえ互いに騙し騙されると、暴利をむさぼり、私欲に執着し、金銭の亡者となって、まことの道を知ることがない。支配者・民衆ともに迷い、世の怨みを買っている。つまるところ、生産労働という天地自然の真理から人々の目をそむけさせ、世の争乱をもち込むたわけ者である。ただちにこれを禁止して、田畑を与えて耕作させる」。(27)

安藤昌益は、元禄文化における江戸を中心とした武士や豪商の贅沢な消費生活を厳しく批判する。贅沢によって、農村経済が一部の特権層の消費生活に支配されていく。養蚕などにみられるように贅沢品の絹織物のための生産に江戸近郊の農村経済は変えられていく。生活必需品の農産物が追いやられていったのである。

安藤昌益は、困窮状態に陥っていく農民の生活状況を直視したのである。東北地方は、江戸近郊の生活必需の大豆生産が行われるようになる。それは、江戸へのためである。しかし、商品生産によりイノシシ飢饉が起きる。それは、自然生態系が破壊されていくことよっての被害である。安藤昌益は、現実をみながらの互生論の論述である。安藤昌益は、一部の支配階級の贅沢な消費生活が農民をはじめとする民衆生活の困窮状態からの解放という側面から商人に対する厳しい見方をもったのである。

安藤昌益と同時代の石田梅岩は、商人に対しての社会的役割を積極的に位置づけ、その社会的倫理の大切を説いた。それは、享楽主義ではなく、儉約・勤勉・正直、公的な領域の義理を商業活動に重視した。そのことは、私的な領域の人情を大切にす心学運動の基盤をつくったのである。石田梅岩は、1685年に生まれ1745年に没している。

「商人の仁愛も役に立つ。昨年飢饉（享保の飢饉、1732～1733）に、無料で米を出して人を救った商人はみごとなご褒美をいただきました。飢えた人を救って人を殺さないようにするのは人間の道です。・・・買ってもらう人に自分が養われていると考え、相手を大切にす正直にすれば、たいていの場合に買い手の満足が得られます。買い手が満足するように、身を入れて努力すれば、暮らしの心配もなくなるのです」。(28)

石田梅岩は世の中が間違いと不正が多いことを認識したうえで、正直、社会的正義の商人道の必要性を強調したのである。経済的に行きつると自分だけが損をしないように手のこんだ盗みをする商いがある。多くの商人は道をしらない。賄賂を受け取るものもある。結局、悪事は天罰がくだると考え、商人の慈愛の精神を大切にしている。

商人は買ってもらう人々から養われているということで、安藤昌益の見方からいえば、商人と購買者は、互生関係であるということである。この互生関係に慈愛精神が媒介されて、人間本来の道になっていくのである。商人にとって、人道の道が不可欠なのであり、それをもたない商いの行為は、人間としての不正の道、搾取・収奪による盗乱の道に走るということになる。

慈愛精神をもつての人の道については、商人の家庭で儒学を学んだ伊藤仁斎が強調している。かれは、江戸時代の初期に活躍した商家の民間儒学者であり、1685年に生まれ、1744年没している。仁斎は、為政者である武士の家庭で育ったものではなく、また、藩主に仕えた学者でもない。仁とは愛であると、日本人の感性から体系的に儒学を打ち立てた儒学者である。

仁斎は、京都の商人の家に生まれ、若いときは、孤独に学問を探究した生活であった。しかし、京都地震を契機に、30代後半から同志会をつくり、私塾を開く。私塾では、自由に意見を出させて、それをもとに討議していくなかで、儒学を教えるという方法をとった。人間にとってもっとも根本的な理学は、仁即愛であり、徳で最も大切なものであると考えた。

愛はすべての人の心に通じるものであると唱えた儒学者であった。愛について、儒学的な立場から仁斎は次のようにのべる。「愛は実体のある心情から発するものである。だからこの義などの五つのものは、愛から出発するときは、本物であるが、愛から発しないときは、いつわりのものしかすぎない」。君臣関係の義、父子の親、兄弟の叙、盟友の心（誠実）という関係は、愛から発しないものは偽りにすぎないと仁斎は、断定するのであった。仁というのは愛であり、仁を理であると考えたり、性であるとしたり、知覚であると考えたりするのは、日常生活に実行することを知らないとする。(29)

愛の対立は、自己中心で強欲非道による他の人間関係を支配・収奪していくことで、残忍で薄情で無慈悲な心である。強欲非道で人を愛せない人は、精神的に孤立の状況に置かれ、権力欲と金銭欲旺盛で人との関係は、利益誘導であり、心が通じることがない。

愛を豊かにしていくことは、多くの人に通じるものである。自分が他人を愛せば他人も自分を愛してくれるという関係である。愛の真の姿は、父母のむつまじい関係、兄弟が仲良くしている関係にみることができる。このことを仁斎は次のようにのべる。

「慈愛の心があらゆるものにまじりあってゆきわたり、自身の内から外部にひろがり、あらゆるところにゆきわ

たり、残忍で薄情な心が少しもない、これこそ仁と謂うのである。こちらには心をかけるがあちらにはかけないというのは、仁ではない。一人にだけ心を通じ、十人の人には通じないというのは仁ではない・・・自分がよく人を愛すれば、人もまた自分を愛してくれる。おたがいに親しく愛して、父母がむつまじく、兄弟が仲良くするようにすれば、何をしてもでき、何事も成就するものだ。(30)

愛の心は目的を成し遂げていくうえで大きな力を発揮するものである。まさに、愛は偉大な力をもっている。愛が偉大な力をもっていることは、母親の子どもに対する献身的な自己犠牲の事例によくみることができる。そのことは、単なる自己犠牲としての意識ではなく、母親としての生きる喜びの中か生まれてくるのである。愛の心を多くの人に広くもてばもつほど人の心は豊かになって、人を大きく包容していく力をもっていく。愛の心が大きく広がっていけば、人格が豊かになる。そして、その愛する態度は、落ちついてあわてない、心をもって、人生に喜びの泉が吹き出してくるのである。

愛による自己犠牲的な献身は、その人自身の偉大な力になって、喜びが膨らんでいく。人は無限定に他人を愛することはできない。人は誰でも、理由なしに、愛することができない。人を愛することは、信頼という関係がなければ生まれない。母親は本能的に子どもを保護し、育てる。子どもは、その母親の行為から信の関係を築き上げていく。人間として生まれたときから愛情関係に人は入っていく。安心して子どもは依存関係を深めて、笑いなどの豊かな人間関係の感情が母親との関係で育っていく。

愛は人を包容し、楽しんで心配のない感情をつくりあげていくことを伊藤仁斎は次のようにのべる。

「仁の徳をそなえた人は、愛を自分の心としている。それで、その心は自然とおだやかである。その心が自然におだやかであるので、心が広くゆきわたって、人を包容することができる。心が広く人を包容することができるので、落ち着いてあわてない。落ち着いてあわてないので、楽しんで心配がない」。(31)

「思いやりは仁への近道であるが、仁とは別ものである。仁は努力して成し遂げるものではない。つまり、人を愛するということは無理に愛すること自体が虚偽である。思いやりは、人のこころになりかわって、その立場を理解(おもいやり)するものである。それは、努力すればできるものである。仁は徳を具えた者で努力することで成し遂げられていく。徳を備えていくことが重要なのである。仁というものは、努力してできるものではない。恕は、努力していく者ならば可能である。ところが、努力してできるようになる恕をしているうちに、自然と、努力によって不可能な仁を体得してしまうのだ。一つの恕をすれば一つの恕を体得するし、二つの恕をすれば、二つの仁を体得する。問題は、その努力していることがどのようなものかという点にかかっているだけだ」。(32)

我を愛することは、生きたいという人間の生命本能として内発的に誰もがもっているものである。人は生まれたときから母親との関係という愛される関係をもつ。そして、父親、兄弟姉妹、親族、地域、保育園、学校で愛される、愛するという人間関係の信頼を獲得していく。そして、自分という存在を他人との関係で深めていくのである。そのなかで、利他的な人間関係も育っていく。伊藤仁斎は、人欲、私心がないというのは人間ではなく、人形であると次のようにのべる。

「人欲と私心が一毫もないなんて、人間の姿かたちをしていても、人情が欠落しているのだから、もはや人間ではなく人形である」。(33)

「礼と義を以て心を抑制する意志力を失わない限り、人情はそのまま道となり、欲求はそのまま道理となる。情と欲とをいけないと斥ける理由はない。しかるに礼儀を以て自制する行程を踏まず、闇雲に、愛の心を断絶し、情欲を消滅させようと努めるなら、容器が曲がりすぎているのを直すのに力を入れすぎ、今度は真直に戻って使い途がなくなったような結果になる」。(34)

情とか欲は人間の感情にとってきわめて大切な要素である。情と欲は、人間にとっての生きる大きなエネルギーであるのである。他人との関係をもちながら情と欲の発露であることを見落としてならない。情と欲は、個人の内面のなかで一人歩きするものではなく、礼と義の摂理をもっているというのが仁斎の見方である。とくに、社会を統轄するリーダーにとっては、それが厳しく要求されていくのである。とくに、君主という統治者にとっては、民の心をよく知ることが必須の条件であると仁斎は次のように指摘する。

「学者であれば自己の修学だけを考えておけばよい。しかし、人君の場合にあつては、民の好悪を同じくする心構えを以て基本とする。もし抽象に誠心誠意の論理を知って、民と好悪を同じくする感覚を失えば、政治の指針と

して何の役にも立たない」。(35)

政治の統治者は、民と好悪を同じくし、身をもって実践し、民を励まし、志をなすことで、民の志も奮起していくものである。このように、民と共に生きる統治者の大切さを重視しているのが、仁斎の見方である。学者が上に対して戒めることをせず、ほんとうのことをつつみかくす抽象的な学問は、誠ではない。

社会のなかで愛の問題を考えていくうえで、統治されるものと、統治するものとの関係は共に生きていくということである。君主は、民を愛するということが、自分の統治対象である国を愛することを同じようにしていくことである。民の歴史的結晶としての国の文化があり、山も川も民の暮らしのなかでのものである。民あつての国であり、民あつての君主である。

安藤昌益の過渡期社会論についても統治者の統轄的な役割は、民あつてこそ、その役割が機能的に存立するのである。過渡期論を仁愛のこころから構成していくことは、より深く統治される人々と君主の人間関係をそれぞれの主体性と感情を掘り下げていくことになっていく。

## 2. 二宮尊徳の一円融合論

二宮尊徳は、農村の自立更正思想と相互扶助思想によって、江戸時代末期から日本の近代における農村振興に大きな影響を与えた。それは、報徳思想として、日本の多くの小学校に二宮金次郎の象が建てられたのである。

尊徳の教えは、至誠、勤労、分度、推譲と四つであったが、窮乏する多くの人々を自力更生と相互扶助思想による農村振興で農村の窮乏を救ったのである。

至誠とは、真心であり、尊徳の生き方の全てに貫いている。勤労は、働くことによって人は生きていける根本な原理である。そして、働くことを通して智慧をみがき、自己を向上していく。人格を豊かにしていくことに働くことがあるという尊徳の見方である。

分度は自分の収入に応じて生活設計をたてることである。人は自分の収入以上の生活を望み贅沢したがらる。分度とは、自分の収入をみつめながら生活をしていくということである。それぞれの分度をみきわめて、贅沢を控えていくことを尊徳は家老等の家の再興に提唱したのである。尊徳の経営実践の基本理念は分度である。富貴になっていくのも貧賤になっていくのも分度のわきまが大切である。分度は農民の生活にとっての基本であり、それは、地域の振興にとっての積極的な意味をもっていたのである。

楽しみ遊ぶことが分度を超え、苦勞して働くことが分度の内に退けば、貧賤になる。楽しみ遊ぶことが分度の内に退き、苦勞して働くことが分度の外に出れば、富貴になる（尊徳の三才報徳金毛録・富貴貧賤の解より）。

推譲は、余剰を人や将来に譲る精神をもつということであり、自己から他人へ、自己から村へ、村から他の地域、藩へと農民の貧困対策に機能した見方であった。また、一家を継承していくためには、毎年実る果物の法則にならって、枝を切り、木の全体を減らし、つぼみのときは、余計なつぼみをとって、花を少なくすることである。たびたび肥料をあてるように、親が勤勉でも子は怠惰になったり、親は節約するが子は贅沢になったりする。家を継承するには、これに備えて推譲の道を勧めることが大切である。

一円融合は、全てのものは、互いに働き合い、一体となって結果が出るという見方である。天と地、陰と陽の対立のなかった時は、混沌とした状態で、なにも書き込みのない円のみが描かれている。そして、天地が分かれていない一円一元は風空、火空、地空、水空ということで、混沌とした状態であるとする。

一円一元の混沌とした世界から新羅万象への発展に展開していく。一円融合は天地の混沌としたことから、天地万物が生成して人体気、地体気、天体気が一体であると同時に、その三者は関係をもって一円の中に融合されているという見方である。

「天の体と気が、地の体と気が、また人の体と気が一体であると同時に、その三者はまたたがいに関係を保ちつつ一円の中に融合されていることをしめす。たとえば地の作物によって生きる人間は、大気を呼吸することで天とのつながり、死ねば土に還元され、地上のものは火によって煙となって大気に飛散する」。(36)

天地に生まれた生命がどのように生々消滅していくか。最初に天地に生まれた生は種である。種は種族の生命の根源である。種は生の休止した状態ではなく、生への強い契機が蔵されている。育ったものが草木である。

天は一円を通して草木花実を生じる。生とは茎、葉への生育で季節を配して種、草、花、実という一円に輪廻していく。荒涼とした天地に生氣が満ちていく。太陽の光と熱を受け、四季の変化と乾燥の作用によって種から芽が、芽から茎へ、茎から花へ、花から実へと輪廻していく。進化の道は決して柳の木から梅や桜が、種を違えて成長していくというものではない。(37)

植物が育つには、水、温度、土、日光、養分、大気などいろいろなものが溶け合ってひとつになって成長していくということである。尊徳は、儒教的な仁・義・礼・智・信の五行よりも仏教的な空・風・火・水・地の五輪の思想をもってきた。

この方が、大自然を説明できると尊徳は考える。尊徳は、すべてを円の図を書いて説明している。円は、宇宙の一切の事象、自然界、人間社会を説明する尊徳の思想の独自性である。一円は、天地万物の多様性を生み出す根源であり、天地万物が生成発展し、進化していくものである。

我利・我欲を社会の中心に置くと、天が乱世を命じていく。それは、徳を中心とする政治に対立することであり、その悪循環の恐ろしさを尊徳は指摘しているのである。我利・我欲は、不学から生まれるものであると。

そして、農業に怠惰となり、廢田をつくり、貧民になっていく。下に乱が起きる。犯罪が増え、民は逃散していく。この我を中心とする一円は、賊仁をつくり、多くの衆を失い、国を滅ぼしていく。悪は悪を招き、邪は邪を呼んでいくという循環になっていく。

徳を中心とする天は、百穀栽培の季節を命ずる。徳を中心にすれば国は平和に保たれ、人々は農耕に精を出し、多くの作物をつくることができる。天地に万物が生育する時、天地の呼吸、四季のめぐりを大切にしている。種類は場所によって、それぞれの時期の違いがある。天地の中心は太陽であった。太陽の恩恵によって天地は繁榮していく。

治世の根本は徳であり、その徳は学によって心の中から生まれていくものである。徳の心は、民を励まし、開田し、民はそのことによって恵まれ、犯罪はなくなり、国は安寧し、豊かになり、子孫は繁榮していくものだと一円上に描くのが尊徳である。

我利・我欲と徳を対概念として二宮尊徳はみているのである。我も徳も人間の作為である。徳は人間の目的意識的に自覚されていくことによって身についていくものである。それは、学問によって、形成されていく。仁義礼智信は、混沌とした状態から人間社会が確立されていく過程で生まれていくものである。(38)

尊徳は天地人の三才のなかで、人ということで我をみる側面がある。人を主体的にとらえることで我を使用する。天と地の間に我がある。仁義礼智は外から我をかざるものではなく、生まれながらにもっているものである。学によって、それが発露していく。

我人は、天地に人が誕生して、その人を中心に男女五輪の道という人倫の仁義礼智信という徳を学ぶことをしない不徳の我が中心となって治世を行えば、賊乱が起きる。我を人としてみていくか、我を徳に対する反対の我を中心とする治世ということで、利他をみないで絶対的の自己の欲望を人間のもっている意志を我欲として増幅させていく。

万の人間がいれば万の心がある。その中には善心があり、悪心もある。離叛の心があれば服従の心もある。自然に和の心で行動するようになるが、和の心でいてもいつか不和の心が起き、不和の心から人を怨む心が生じる。

また、親愛の心に変わることとなり、親愛の心があれば、平穩を願う心が起こってくる。平穩の心が起これば、賊乱の心もおこり、賊乱の心があれば、天災をこうむることになり天の恵みは永遠に失うことになる。つまり一人の心を乱せば、十の心を乱すことになり、一つの心が治まれば十の心が治まることになる。だがから百の心が乱れれば千の心が乱れ、千の心が乱れれば万の心が乱れるように、際限なく広がる。これが天理であり、自然なのである。

そもそもすべては不徳である。その不徳が有為転変をとげて聖人・賢者になる。聖人・賢者の本質は仁義礼智信の道を学ぶことである。学問を身につけていけば、政治を行っても公平で私意をはさむことはない。政治が公明であれば、人々は必ずその徳を尊敬する。尊敬があれば、民衆は怠らず農業につとめ、精勤に励むため廢田になるようなことがない。

そもそもすべては治心からはじめる。治心が転倒すれば乱心になる。乱心の根源は不徳である。不徳は不学にゆ

きつく。不学のものを考えれば怠惰であり、怠惰の者は、学問をなおざりしていることにある。学問のなおざりは父母の責任に帰されるから、父母は教育に不熱心という過ちを犯せば、その子は政治に無関心となる。不徳は賊乱を生むことになるのである。我をみるときに、二つの見方があることを尊徳も一円の対概念のなかで位置づけている。以上のように、尊徳は学ぶことを重視する。(39)

人道は労働を基本にして推し進められていく。尊徳は、生民の勤労を計る時の一元として、一日の生活の中で、労働の占める位置を表している。辰の刻（午前8時）から午（正午）から（午後2時）まで酉の刻（午後6時）ということで昼間の8時間を働く時間になっている。現代の8時間労働制の見方は、尊徳においても勤労の時間として考えられていたのである。(40)

尊徳にとって、上下は交流し、相互扶助していくのが人間の道であるとする。上下貫通弁用之解。天地の慈愍（じびん）なければ万物生育せず。天地の慈愍によって万物生育をなす。天地の慈しみあわれむことを万物生育にとって重要なことと尊徳は考えているのである。神仏の擁護なければ諸災降伏せず。神仏の擁護によって諸災降伏をなすとして、人々の災難から加護する神仏の社会的役割をみている。

帝威の嚴重（げんちよう）なければ四海安寧せず。帝威の嚴重によって四海安寧をなす。武威の正道なければ国家平治せず。武威の正道によって国家平治をなす。農民の耕耘なければ次年の衣食なし。農民の耕耘によって次年の衣食を保つ。帝の権威と武の正道によって国を平治することになる。人々の衣食を保つ農民の役割を尊徳はみる。

儒館の譏論（せんゆ）なければ聖賢の道を弁（わきまえ）へず。儒館の譏論なければ聖賢の道を弁ふることをなす。儒者がいることによって、人々に学問をさとすことができ、人々の徳のある生き方の道を示すことができないとしている。書家の教導なければ揮毫（きごう）弁用に滞る。書家の教導なければ揮毫（きごう）弁用をなす。

医家の療功（りょうこう）なければ疾病快癒せず。医家の療功（りょうこう）なければ疾病快癒をなす。数者の訓倣なければ問任算法（けんむさんぼう）に礙（とどこお）る。数者の訓倣なければ問任算法をなす。儒者、書家、医者、数者のもつ智と、それらを導く教育者の社会的役割を尊徳は指摘するのである。

工匠の勤勞なければ諸舎の造健ならず。工匠の勤勞によって諸舎の造健をなす。商賈（しょうこ）の運送なければ諸品廻便せず。商賈の運送によって商品の廻便をなす。諸職の作業なければ万器自由にならず。諸職の作業によって万器自由をなす。工匠、商売、諸職の作業の重要性を人々の生活をおもいのまま豊かにしていくこととして社会的評価をしている。

天地の恩恵は、神仏、帝武の役割、農民、儒者、書道家、医者、数学者、建築家、商人と、それぞれの職業すべての社会的役割を尊徳はみている。

一元融合の相互依存では、横につながるものではなく、上下の関係においても同じである。天地自然の道理から、身分的上下も絶対的なものではなく、武士・百姓という上下関係も、一方的に服従するという寄生的なものではない。この発想は、天地・男女・昼夜・貧富・善悪・徳不徳というものに対する考えてと軌を一つにしている。

尊徳の社会の上下交流と相互扶助は、それぞれの社会的役割を円滑に遂行していくために大切なことになっている。身分的上下関係は、絶対のものではないというのが尊徳の考えである。相互扶助の関係からは、服従も寄生的なものではなく、相互に役割を果たしているという見方なのである。(41)

田があるからこそはじめて生命を育成することができ、田畑があってこそ君主は君主になることができるのである。田畑の恩恵があるからこそ、民衆は民衆としての務めができ、財宝は財宝としての価値を示すことができる。田畑の恩恵があるからこそ、すべての社会組織も機能することができる。

人間が、人間として踏み行ふべき道を歩もはずすことなく暮らせるのは田畑があるからこそである。田畑は、人間が生きていくいくうえでの衣食住の基本である。農業の恩恵がなければ、神社仏閣、宮殿、橋や道路、刀剣などもつくりえない。人間社会、個々の生活、国家の存亡は、農業あってこそであると尊徳は、強調するのである。(42)

三才報徳金毛録の報徳訓では、「人間界の父母の根源は、天地が命ずるところにもとづいている。自分の存在のすべては、父母の養育にもとづいている。子孫がよく似るのは夫婦の結合にもとづいている。家運の繁栄は、祖先の勤勉の功にもとづいている。自分の身の富貴は、父母のかくれた善行にもとづいている。子孫の豊饒は、自分の勤勞にもとづいている。身体の長命は、衣食住の三つにもとづいている。田畑・果樹の栽培は、人々の労力にもとづいている。今年の衣食は、昨年の生産にもとづいている。来年の衣食は、今年の艱難辛苦にもとづいている。だ

から年々歳々、決して報徳を忘れてはならない」。(43)

報徳訓では天命としての父母の意味と父母の社会的役割が強調されている。そして、祖先の勤勞の功、父母の善行による富貴をのべる。尊徳にとっての人間が生きていくうえでの父母・家族の大切さ、父母に感謝することが記されている。そして、身体にとっては、衣食住に支えられていることがあり、農業によって衣食住がなりたっており、その報徳を忘れてはならないとしている。衣食住と命は一元で対極にあり、勤勞と産業も対極に位置づけられている。

### (3) キー・コンピテンシーと未来に向けての教育実践

#### 1. OECD の教育分野でのキー・コンピテンシー政策

先進国で構成する経済開発機構・OECDは、教育の基本的なあり方として「キ・コンピテンシー」の概念を提言した。この提言は、OECD参加国における12ヶ国のプロジェクト研究の報告書からなるものである。その12ヶ国は、オーストラリア、ニュージーランド、フィンランド、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、ベルギー、オランダ、スイス、フランス、ドイツ、アメリカ合衆国である。12ヶ国の教育分野の政策担当者によるDeSeCoプロジェクトが1997年から始まり、2003年に最終報告書がだされたものである。

この最終報告書は、哲学者、心理学者、社会学者、人類学者、教育者、経済学者、歴史学等のさまざまな専門家と政策担当者や、それぞれの機関・組織の代表者からなるシンポジウム等の検討会で作成されたものである。コンピテンシーは、人生の成功と正常に機能する社会のために、大きく三つのカテゴリーからなるものとしている。

それは、第一に「相互作用的に道具を用いる」ということで、物理的な道具と言語、情報、数学、知識をさす。これは、社会や職場でよりよく働き、他の人々と効果的な対話に参加するための必須の道具である。

情報能力は、選択の理解、意見形成、意志決定、情報にもとづき責任性をもっていく活動の基礎になる。認知的スキルよりも科学的な疑問にどれだけ関心があるかに重要性をもつことである。そこでは、技術を相互作用的に用いられることによって、毎日の生活技術を活用できることを示す。

第二に、「異質な集団で交流する」ということで、多元社会による多様性のなかで、思いやり、社会的資本が重要性をもつようになっている。このためには、他人とよい関係をつくる。協力し、チームで働く。争いを処理、解決していく能力をもつ。これらの能力は、多元社会のなかで生きていく能力として大きな課題になる。他人の立場にたち、その人の観点から状況を把握する能力はキー・コンピテンシーの内容となる。多くの目標は個人単位では達成することができないことが多い。

社会的機能ごとのグループの目標とリーダーシップがある。自分のアイディアを出し、他人のアイディアを傾聴する力は、キー・コンピテンシーの内容にもなる。争いを処理し、解決する能力は、多元的、多様な異質な集団をもつ社会での交流で大切な課題である。

このためには、できるだけ異なる立場を知り、すべての面から争いの原因と理由を分析する能力をもつことが求められる。そして、合意できる領域とできない領域を確認できる能力、問題を再構成する力、妥協できる力、優先順位の目標を理解出来る力が必要となる。これらは、紛争を処理し、解決するキー・コンピテンシーである。異質な集団では、これらの力が求められているのである。

第三に、「自律的に活動する」という内容である。複雑な社会でのアイデンティティを実現していくこと、権利の行使と責任、自分の環境を理解して、その働きを知るということは、自律する人間にとって大切な課題である。

それは、大きな展望の中で自分の行為や決定を行っていくことである。社会的なルール、経済的組織、過去で起ったことなどをみながら自分自身の行為や意志決定を行うことができる能力が自律的に活動できるコンピテンシーである。

自分の人生計画や個人的プログラムを設計し、実行できる能力、自らの権利、利害、限界を表明できる能力は、自律的に活動できるコンピテンシーである。このためには、選挙など社会的な重要な行動に自分の利害関心を理解する能力、個々のケースの基礎となる文書化された規則や原則を知ることが求められる。承認された権利や要求を

自分のものとするための根拠を持つ。処理法や代替的な解決策を提示する。自律的に活動する能力をもつためには、自らの権利、利害、限界を表明できるコンピテンシーの能力が必要なのである。

これらの三つのキー・コンピテンシーは、現代の多元的で多様化するグローバル社会、高度な科学技術社会、情報化社会の中で、基本的な資質・能力の内容になっていくのである。民主的な価値観、持続可能な発展ということとは、OECD加盟国の共通の価値観である。このための能力形成にとっても三つのキー・コンピテンシーは重要なことである。

この三つは、社会と個人にとって価値ある結果をもたらすものであり、いろいろな状況の重要な課題への適応を助けることである。これらは、特定の専門家だけではなく、すべての個人にとって重要であるという認識からである。(44)

OECDのキー・コンピテンシーの報告書では、経済セクターの論議を外部的に、教育および訓練システムに対して、内部的に競争力をもったものとした。そこでは、被雇用者を引きつけ管理する開発を望むことが多くだされていく。経営者にとってのコンピテンシーの要求は、教育の成果として生産性と競争力を強化するためであった。雇用者には、キャリア開発と人的資源管理のコンピテンシーを求めている。(45)

各国のコンピテンシーの政策的に高い領域は、社会的コンピテンシーと協力、リテラシー、知性と応用知識の領域、学習コンピテンシー・生涯学習の領域、コミュニケーションの領域である。これに対して、低い領域は、誠実、責任、正直等の普遍的な倫理規範の領域、自己管理と反省的志向のコンピテンシーの領域、市民的コンピテンシーなどの権利の行使や責任を果たす、社会的正義や平和的紛争解決の領域が低いのである。つまり、社会的倫理のコンピテンシーや市民的な社会正義におけるコンピテンシーの関心が低い状況になっている。(46)

報告書のコンピテンシーは、ホリスティックモデルの中で、市民教育のコンピテンシー開発で、教室における開放性の役割を指摘している。教室の開放性は、市民的知識、将来の投票率の高さなどをつくりだす要因になっている。現代の生活要求に対応するために、学校は挑戦的なカリキュラムを提供する必要がある。

そして、成人期にも学校は、生活要求に対応する市民的コンピテンシーを提供することが必要としている。それは、個人の責任としてではない。経済的社会政策は、人々が生活している場で、教育政策として、市民として必要なコンピテンシーの機会を提供することが不可欠なのである。人的資本の社会政策は、学校教育と経済的效果に焦点があてられていたが、持続可能な発展をめざす社会の市民的なコンピテンシーには、社会的な場である学校、職場、家族、労働組合、クラブ、専門家組織などでメンバーの成長と発達のための学習機会の保障が大切としているのである。(47)

キー・コンピテンシーを考えていくうえで、多文化主義、多元主義の状況で、差異や矛盾にひとつの解決策を急いで、対処するのではなく、明らかに相矛盾、相容れられない目標、効率性と民主的プロセス、エコロジーと経済の論理、多様性と普遍性を同じ現実の諸側面として、理解していくことが必要としている。

持続可能な開発という概念は、経済成長、生態学的制約、社会的結合を対立しあう目標ではなく、また、それぞれ別個の相互の無関係な目標ではない。複雑でダイナミックな相互作用を認識しながら緊張関係をとりあつかうことから、問題の答えがでてくるとする方法をとることが大切である。現代生活の複雑な要求でのコンピテンシーには、これらのことが求められている。(48)

何のためのコンピテンシーなのか。OECDの報告書は、個人の人生の成功と正常に機能する社会にどの程度寄与するのかと、個人的と社会的と双方からの成果を期待している。

そして、人生の成功とは何か。それは、経済的成功と規範的要因の評価を含めて、クオリティ・オブ・ライフ、幸福、生活条件を含めて考える必要があるとOECDの報告書ではのべる。

人生の成功の主要要因は、経済的地位と経済資源、政治的権利と政治力、知的資源をあげる。さらに、住居と社会的基盤、健康状態と安全、社会的ネットワーク、余暇と文化活動、個人的満足と価値志向を提起する。これらの要因についてOECD報告書は詳しく説明していくが、個人にとっての人生の成功とは何かを考えると、個々がどのような人生観をもって、どのように人生目標を定め、それに向かって人生設計をどうたてたかということで、ここで掲げられている主要要因で問題を定めてみても本質的な個々の人生成功達成度にはならない。人はそれぞれ人間らしく生きていきたいという要望はもつ。そして、幸福に生きたいと望む。しかし、その内容は人それぞれであ

る。

期待されるコンピテンシーでの正常に機能する社会の寄与がうたわれているが、その正常に機能する社会の内容はどのようにOECDの報告書はのべられているのか。OECDは、経済競争力、経済生産性をもっていることが、社会の主要目的であるとする。

コンピテンシーの能力形成にとっての内容に、民主的プロセスをつくりだしていく人間力をとくに重視している。民主的プロセスへの市民参加は、政治的決定と権力への参加を目的とする。民主主義のあり方は、個人のコンピテンシーの発達と関連をもっている。さらに、連帯と社会的結合は、一体性をもった社会を特徴づける価値や制度の需要を含んでいる。

世界人権宣言での人類社会や地球規模の発展を基本的方向性にしているが、人権の乱用が多くの国で問題になっているというOECDのキー・コンピテンシーの報告書である。公平、平等、差別のないことは、世界人権宣言にも明記されているとのべているが、その原則はいまだに達成されていないということで、その深い探求は、コンピテンシーとの関連で展開されていない。生態学的持続可能性は、リオでの国連環境開発会議のアジェンダ21でのべたが、この問題についてもキー・コンピテンシーという人間の能力開発や経済人の社会的経済的なモラル形成との関係でのべられていない。(49)

コンピテンシーの概念は、企業の生産性向上、競争力の強化ということからの能力開発、人事評価制度など人事管理分野で採用されてきたものである。それは、それぞれの職務や役割で成果を発揮できるように、行動基準や評価基準の行動特性内容を明らかにするものであった。

企業でのコンピテンシーは、高い業績をあげている社員の専門性、基礎力、コミュニケーション力、営業力などを観察し、高業績をあげている社員をモデルにして、社員全体の行動の質をあげようと開発された人事管理制度であった。

もともとアメリカでは、企業の採用人事管理システムの開発でコンピテンシーを考えたのである。日本では、アメリカで開発された採用時のコンピテンシーの人事管理制度を企業の成果主義として積極的に導入されたのである。スキルや知識習得の能力開発から、業績や成果という行動を促していく能力開発ということに大きく転換していったのである。それは、業績や成果を行動で確認できる基準を立てて、測定していくものであった。

日本型コンピテンシーは、目標管理としての成果主義によって社員全体の生産性、高業績に結びつけようとするものであった。しかし、個々の高業績をあげていく社員をモデルにした成果主義では、社員相互間の協力関係がうまくいかず、一生懸命がんばった社員でも業績のあげられなかった個々の社員のやる気も落ちて、企業全体としての業績が低下していくのであった。

また、目標管理の基準も職種によっては、曖昧であり、成果や業績が全社員に納得いくものになっていない場合も多い。目標管理が成果主義という人事制度になっていて、経営戦略のなかでのマネジメントの役割を果たしていないのである。

つまり、分業化した組織のなかで、企業全体としての目標管理を定めて、個々が組織のなかで抑圧されている状況から、自律性をもって意欲を高めていくことになっていないのである。すべての社員一人一人のやる気を引き出していくのは、成果主義に基づく競争心からではない。競争心に打ち勝って成果や業績をあげられる自信をもって社員は、地位上昇的志向として、やる気をもって仕事に精をだす場面もみられる。それは、継続的にすべての社員がやれるものではない。成果主義の人事考課に問題の根本があり、社員が競争主義のなかで人事管理されていくという問題点が大きいのである。

高業績者の行動特性という発想は、社員全体のなかに弱肉強食の競争主義を持ち込むものであり、一生懸命にがんばっている社員で、それぞれの複雑な事情の中で、業績をあげることができない社員のエネルギーをくみとることができず、かれらを不満においやっていくのである。

個々の社員が仕事に対して意欲的になるということはどういうことからであろうか。その与えられている仕事に対するやりがい、誇りを明確に意識し、夢をもっていくことである。夢は、成長の原動力である。仕事のなかで夢を語り合えることがやる気を引き出すことである。社会的な関係での大きな夢が社員の共有になることに、個々の創造的な働き方が生まれていくものである。

そして、仕事のなかで、自分自身が社会的な視野を広げて人間的に高まって、人々から感謝され、尊敬されていくことになっていくのである。成果主義ということで、仕事で同僚たちと競い合って、業績や成果によって給料さえも異なっていくという目標管理のことではない。

自分に与えられている仕事の社会的役割、それぞれの企業のもっている人類貢献の意味、その企業の役割の中で自分が貢献している度合いなどを認識していくことである。すべての社員がそれぞれが、誇りをもてるしくみが大切なのである。

企業の社会的責任、企業の倫理問題は国際的に大きな課題になっている。21世紀型の道徳的資本主義による企業のあり方は、国連のグローバル・コンパクト原則に指摘されているように、企業の腐敗現象は社会的な安定性を欠いていき、民主主義にとって大きな脅威であるということである。

また、企業の人権の無視や環境破壊現象は、地域社会の健全性の保持、持続可能な社会形成にとっての大きな障害になっている。この問題として、10項目の緊急提言を2003年に打ち出しているのである。

国連のグローバル・コンパクトの参加企業・団体は、2013年11月現在で7903社、4094団体が署名している。日本でも193の企業・団体が署名している。2015年3月現在、企業経営において、企業の活動による影響を受ける人々や団体などの利害関係者をステークホルダーと称して、その関係の重要性を指摘する時代になっている。

従業員、お客様、地域社会、取引先、株主・投資家などのステークホルダーとの関係は、企業における経済民主主義として重要性を帯びているのである。そして、価値創造の中心に人間がおかれているということを経営者は、尊重することであるとしている。人間は様々な価値によって、行動するものであるが、協力によって創造的に持続可能性の価値を作り出していくということである。

また、経済人コー・円卓会議は、スイスのコー市で開催されるが、この会議は、1986年に創設された。そして、1994年のコー・円卓会議では、積極的に道徳心をもつ経済人のあり方として、企業の行動指針を打ち出したのである。

企業の社会的存在価値は、企業が生み出す富を雇用、消費者に見合った適正の賃金、価格で提供し、企業が価値を創造するためには、経済的健全性と成長力を維持することが必要としている。生き残りをかけるという経済活動では十分ではない。すべてのステークホルダーに尊厳と利害を尊重することであるとしている。モラル資本主義のあり方を積極的に問題提起しているのである。

企業は働く人々に人間の尊厳を大切にしていくということから、労働条件や給料を大切にすることと同時に、健康はもちろんのこと、働く人々の品格を高めていくことも欠かせない。それは、社会的正義、公平、法令遵守で誠意をもって働いていくことであり、個人々が人間性を高めていくいくために、企業内で絶えざる人間的な向上の学習保障が必要である。それは、業務遂行の研修ばかりではなく、フィロソフィーや一般教養も大きな学習課題となる。

企業が経済的市場にどう対応していくのか。弱肉強食の市場競争の中では、企業の個々構成員の力を発揮して、全体の組織として強い力をもっていくことが求められている。個々の不祥事、ある一部の法令違反が、組織全体としての大きな打撃を被っていくことは、昨今の企業不祥事や企業に対する怨みが、取り返しのつかない問題になっていくのである。社員の一人一人が人間らしく生きがいをもって働ける職場づくりが大切であり、そのための研修の機会をつくっていく学習は、企業の人材的な体力をつけていくためにも必要な時代になっているのである。

企業全体としての競争力、生産性の向上は、厳しい競争社会の中で生きていくいくために必要なことである。しかし、それが、業績や成果をモデルに個人化した弱肉強食競争につながるコンピテンシーでは、大きな問題をかかえていくのである。

成果主義の見直しの企業も増えている中で、教育界に、その十分な反省もなく、画一的な偏差値教育のもとでの競争主義をそのままにして、コンピテンシーの考えが導入されていくのは大きな教育の歪みをつくりだす。企業自身が、モラル資本主義を模索し、成果主義の反省もするなかで組織と全体的な力を発揮するのはどうすべきであるのかということで競争主義を反省している。そこでは、働く人々の人間の尊厳、社会的正義、公平、法令遵守などが問題にされ、それぞれのステークホルダーとの尊厳と利害調整を真剣に考える時代である。これと軸をひとつにして、学校教育では細分化された教科を中心としての学力向上を行ってきた教育関係者も自らの偏差値教育による

厳しい反省のうえに、コンピテンシーを考えていくことが必要なのである。

## 2. 文部科学省のキー・コンピテンシーの見方と21世紀型能力施策

国立教育政策研究所は、2013（平成25）年3月に「21世紀型能力」を提唱している。この提唱は、OECDのコンピテンシーの定義に大きな影響を受けて、「社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程の編成原理」として報告書をだしたものである。

ここでは、学力の三要素として、思考力を中心として、それを支える基礎力、それをひろげめざすものとしての実践力をあげている。

基礎力は、言語スキル、数量スキル、情報スキルであり、思考力は、問題解決、発見力、創造力、論理的・批判的思考力、メタ認知・適応的学習力をあげている。そして、実践力としては、自律的能力、人間関係能力、社会的参加力、持続可能な社会づくりの責任に到達できるものとしている。

どの授業も21世紀型能力を意識して生きる力としての知・徳・体を教科ごとに横断し、断片化された知識や技術ではなく、人間全体的な能力、つまりコンピテンシーという考えから、何を知っているかという学力観から、なにができるのかという学力観の根本的な転換が必要であるとしている。

そこでは、社会の変化に対応できる汎用的な資質・能力を教育目標として明確に定義する必要があるとしている。そして、人との関わりの中で課題を解決できる力など、社会の中で生きる力と直結する形で、教育目標を構造化する必要があると。また、教科内容の深い学びで資質・能力の形成を支える必要があると考えている。

平成24年12月に文部科学省に設置された「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」は、論点整理として、平成26年3月31日に取りまとめを行った。このとりまとめは、次期学習指導要領の審議まとめ案（平成28年8月1日発表）にも大きな影響をあたえた。ここでは、その内容について、学校教育の問題点の克服に繋がっていくかを批判的に検討していく。

従前の学習指導要領について、文部科学省内に設置された育成すべき資質・能力等の検討会は、教える内容が中心であったと次のようにのべる。「従来の学習指導要領は、児童生徒にどのような資質・能力を身に付けさせるかという視点よりも、各教科等においてどのような内容を教えるかを中心とした構造。そのために、学習を通じて「何ができるようになったか」よりも、「知識として何を知ったか」が重視されがちとなり、また、各教科等を横断する汎用的な能力の育成を意識した取組も不十分」としている。これは、世界的潮流として、OECDの「キー・コンピテンシー」等の育成すべき資質・能力とは異なるという見解である。

今まで日本の学習指導要領は、OECDの「キー・コンピテンシー」の世界的潮流と大きく異なっていたとする。日本の学習指導要領は、なぜ各教科の横断する能力形成ができなかったのか。日本の学校教育現場では、なぜ学習の評価を知識獲得重視になったのか。その問題はどこから生まれてきたのであるか。このことを明らかにすることが最も大切なことである。教員養成や大学入試も含めての検討も必要である。

知識獲得中心の教育は、どのような背景のもとに存在したのであろうか。この問題の背景は、偏差値中心によるランクづけの競争主義教育の問題を抜きに語れないのである。学習塾が隆盛をきわめているのも偏差値教育による競争主義があることが大きい。また、基礎的な知識なしに応用的な能力形成をもつこともできない。知識の獲得と実践的能力の形成がどのような関係をもっているのかということは大切なことである。子どもが知りたいと思うことは、子ども自身の実践的な課題意識から導かれて行く。このことは、学習を主体的にしていくうえで重要なことである。実践的な課題から学習単元がくまれることがないのが一般的である。このようななかでは、児童・生徒達が主体的に課題解決の糸口になっていくことはない。

今までの日本の育成すべき資質・能力と重なる面で、生きる力である文部科学省の検討会は次のように考えている。「日本でも比較的早い時期から「生きる力」の理念を提唱しており、その考え方はOECDのキー・コンピテンシーとも重なるものであるが、「生きる力」を構成する具体的な資質・能力の具体化や、それらと各教科等の教育目標・内容の関係についての分析がこれまで十分でなく、学習指導要領全体としては教育内容中心のものとなっている」。

資質・能力の検討会は、日本の「生きる力」での構成内容が具体的でなかったとしていることが問題であったとしているが、果たして、それが本質的な問題であったのか。教科教育中心の偏差値的な画一的な学力競争主義という問題が、いかに「生きる力」の能力形成を奪ってきたのであろうか。

一斉学力試験の導入も偏差値的な教科の学力競争に拍車をかけているのである。「生きる力」が現実的な地域の生活や子どもの暮らし、今後の将来の生きる道を選択していくうえで、各教科の学習単元との関連でどのように設定されていたのだろうか。そして、その工夫の保障がどのようにされてきたのであろうか。具体的ではなかったということを、多くの学習時間がさかれている各教科の学習内容に即して、それらが子どもの生活、子どもの発達、子どもの興味関心、将来への進路との関係も含めて生きていくための能力形成、科学の探究の楽しさや、わかることの喜び、出来ていくことの感動と結びつけて、深めていく課題があったのである。

文部科学省に設置された検討会は、各教科との横の連携や全体の資質・能力が明確ではなかったとしている。生きる力の能力形成が現実的に進んでいかなかったのは、各教科との横の連携という技術的な問題では決していないのである。生きる力の能力形成の授業実践を推進していくには、学習指導要領の見直しを現代社会の矛盾に追従する学校ではなく、未来の社会をつくっていく子ども達の学習の権利から、また、子どものわかることの喜び、出来ていくことの感動を新しい未来を創造していくという主体的に生きていく楽しさの工夫など教育目的の本質的な見直しが必要なのである。また、学校をとりまく競争主義や管理主義の学校教育制度や教師の評価制度も含めての検討が必要なのである。

文部科学省の検討会は、改善を次のように提起する。「学習指導要領の構造を改めて見直し、改善を図ることが必要」としている。その改善の内容は、「自立した人格をもつ人間として、他者と協働しながら、「主体性・自律性に関わる力」「対人関係能力」である」としている。自分自身の自立した人格の形成を他者と協働するという対人関係で身につけていく学習の大切さを指摘している。

さらに、学習によって獲得する未来的な課題として、持続可能な社会づくりのための学習、グローバルに対する能力形成をあげ、それらの未来への課題を達成していくための課題解決能力を次のようにのべている。「課題解決力」「学びに向かう力」「情報活用能力」「グローバル化に対応する力」「持続可能な社会づくりに関わる実践力」などを重視するとしている。

そして、「受け身でなく、主体性を持って学ぶ力を育てることが重要であり、リーダーシップ、企画力・創造力、意欲や志なども重視すべき」と強調している。

これらの指摘は当然なことである。自立した人格形成を他者との協働という対人関係で養成していくことを強調するのであれば、画一的な偏差値教育の競争主義を改めることである。学習指導要領改善が、弱肉強食の競争社会のなかで、それを前提ににして競争の論理のなかで進めていくのか、弱肉強食競争から子どもを守り、未来の共生社会、持続可能性のある社会づくりからキー・コンピテンシーを考え、そのためのアクティブ・ラーニングを進めていくのか。競争教育や管理主義教育から共生教育、持続可能な社会を求めている教育にしていくのが根本的に問われているのである。コンピテンシーの問題提起を単なる教育の技術、教育の方法ということに矮小化してはならないのである。その出発点の考えによって、その教育の方向性は異なる。

また、今までの学校教育実践評価についても、競争社会から打ち勝つための人材養成という視点からみるのか、共生社会や持続可能性社会への未来展望からみるのかでは違ってくる。競争のための教育は、広く教育産業も積極的に参入し、塾産業やドリル等の補助教材が普及した。これらが、学校教育と並んで、子どもの教育に大きな影響をもっているのが現実であり、弱肉強食の偏差値教育のなかで幅をきかせているのである。

学校教育の実践を文部科学省の教育政策と管理指導体制の側面からみるのか、広く、国民的な教育運動や民間の教育サークル運動などからみるのかということでは評価は異なってくる。

伝統的に日本の学校教育は、各教科教育と教科外の特別活動、生活指導等の両面から教育実践を行ってきた。教科外活動では、子ども達の生活を重視しながら訓育と陶冶をしてきた。運動会や学芸会、各種の発表会などは、狭い同学年の教室内ではなく、ときには、地域との絡み、子どもの人間形成に大きな役割を果たしてきた。

そこでは、グループ学習、課題学習、地域での調べ学習などが展開されてきた。この教育実践は、子どもを主人公に、子ども達の興味や関心を引き出していく活動がされ、理解しやすい子ども、そうではない子ども、みんなが

参加しての学級集団、グループ集団を大切にしている学習であった。

これらに、地域の父母や大人達が協力して、地域と学校の連携活動が積極的にされてきた。地域の大人達が学校に参加し、ときには、ゲスト教師として授業の手伝いをし、授業では大人として共に考えていくことをしてきた。つまり、子どもが地域の人々との関係で教材を学んでいくことがなされてきたのである。

地域の教育実践をはじめ、子ども達の書く能力は、自分の生活のなかからの思いや体験を綴り、感情を表現して、それを共有してきたのである。そして、日々を綴り、観察を記録し、自分の思いや考えを他の人に伝えていくために、書くことの楽しみを学んできたのである。

読むことは、他の人々の気持ち、考えを知り、広く世界や歴史の知見をもつために教えられてきた。書くことと読むことは、教科外活動ばかりではなく、自分の生活を綴るためにも、自分の気持ちを表現していくためにも、また、他の人々、他の世界を知っていくために大切な役割を果たしたのである。

それは、国語科という枠だけではなく、特別活動での学芸会の発表、演劇活動にも役にたち、社会科での地域の歴史文化を調べる活動などにも国語的な読み書きの能力は役にたってきたのである。

教科では、固有の基礎的な学力を教えると同時に、教科外や他の教科との横断的な関係をもって教育実践をしたきた多くの優れた教師たちがいたのである。これらの教育実践が相対的に弱まっていったのは、学力テストの一律実施にみられるように、全国的な学力競争主義による管理主義教育が大きくある。学力競争主義は、子ども達を弱肉強食の競争においやるばかりではなく、教師自身も画一的な評価の導入によって、管理されていく側面があったのである。子どもが受け身になり、自律的に学習に取り組んでいるのが弱いのは、過度な学力競争の結果であり、教育方法の問題に本質があるのではない。

教科を横断する「キー・コンピテンシー」の理念からカリキュラム構成をしていくには、偏差値的な過度な学力競争から子どもを解放して、学力試験によって子どもを人格的にも評価していかないことである。多様な子どもの成長、多様な価値、多様な進路の可能性を子ども達が発見し、そこから子どもの成長を励ます評価のシステムが求められているのである。

文部科学省の育成すべき資質・能力等の検討会は、教科等を横断する汎用的なスキル・コンピテンシーを次のように重視する。「①汎用的なスキル等としては、例えば、問題解決、論理的思考、コミュニケーション、意欲など②メタ認知（自己調整や内省、批判的思考等を可能にするもの）。教科等の本質に関わるもの（教科等ならではの見方・考え方など）。例：「エネルギーとは何か。電気とは何か。どのような性質を持っているのか」のような教科等の本質に関わる問いに答えるためのもの（見方・考え方、処理や表現の方法など）。

さらに、教科等に固有の知識や個別スキルに関するものについての学習は、何ができるのかということでの学習の組み立てが必要であると。文部科学省の育成すべき資質・能力等検討会は次のようにこのべる。「「乾電池」についての知識、「検流計」の使い方。評価の基準を、「何を知っているか」にとどまらず、「何ができるか」へと改善することが必要。このためには、現行の学習評価の取組に加え、パフォーマンス評価を重視する必要がある、そのための具体的な方法論について更に検討が必要」。

学習の評価についても「何ができるのか」というパフォーマンスの評価の導入を示唆している。教科の固有な知識や個別スキルについて、課題解決的に実践的な問題から子どもとの学習の向き合いは大切なことであるが、人間が生きていくうえでの基礎的な知識やスキルなくして人間らしく生きる能力形成を身につけていくことができない。

大切なことは、人間らしく生きていくための基礎的な能力をすべての子どもに身につけることである。この基本的な側面を抜きにしての何ができるか、課題解決的学習もないのである。

とくに、子どもの興味・関心による学習の動機づけは大切なことであるが、人間らしく生きていくための基礎的な能力形成をしっかりおさえての体験学習、アクティブ・ランニングの実践が求められるのである。子ども、青年の発達段階ごとの学習課題をしっかりと把握し、それぞれの発達段階で獲得していく学習目標があることを教師は重視しなければならない。子どもという少年期の段階と青年期の人間らしく生きていくための教育目標が異なるのはいうまでもない。

青年期になれば職業進路は大きな課題になる。また、統治能力の形成ということで、18才選挙権の導入などに

より主権者教育という民主主義の統治能力を高めていくことは中等教育にとって大きな課題である。

民主主義の教育なくして、民主的な統治もない。民主主義は、人間らしく生きていくための社会的な基盤であり、自ら人間らしく生きる権利を発現していくためにも重要な課題である。この意味で憲法を学び立憲主義のもとで、自分たちの暮らしを憲法の内容でより充実していけるような教育は極めて大切なのである。これらは、まさに、青年教育の課題ばかりではなく、生涯学習としてのすべての国民的な学習課題でもある。

文部科学省に設置された育成されるべき資質・能力等の検討会は、職業教育のあり方の提言について、その要旨を次のようにあげている。「キャリア教育に関連して、社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「基礎的・汎用的能力」が、平成23年の中教審答申（「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」）で提言され、具体的には、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の四つの能力が整理されている」としている。

このキャリア教育が学校教育における学習課題の全体構造のなかで、どのように位置づけられていくのかということが大切である。なにを学ぶかでなく、どのように学ぶか、何かできるようになるのかということ、横断的な各教科の学習が、このキャリア教育との関連でどのようになっていくのかということが大切である。

現代の学校教育のなかで進路指導が偏差値教育による進路選択が幅をきかせている。学力向上のとりくみも、少子化というなかで、大学全入時代というなかでも、ランクづけによる過度な受験競争が強くなる。すべての子どもが未来にむかって、人間らしく生きていくための学力、能力形成の視点が極めて不十分なのが現実である。子どもの興味関心、個性、特技にあわせての進路選択、キャリア教育がキー・コンペテンシーのなかで重要なのである。

学校での職業教育については、日本では極めて不十分であるというのが、平成23(2011)年の中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方」の認識である。

答申では、この問題点を次のように指摘している。「子どもたちが将来就くべき仕事や自分の将来のために学習を行う意識が低く、働くことへの不安を抱えたまま職業に就き、適応に難しさを感じている状況があるなど、学校教育における職業に関する教育に課題がある」。「数学や理科を学んで将来の仕事に可能性を広げてくれるという高校生の意識は、国際的にみて低い」。

「子どもの進路選択において、保護者が進路や職業に関する情報を十分に得られず、また、学校における進路指導が、大学進学を第一としたものに偏りがちとの指摘もある。この背景にある職業に関する教育に対する認識不足や、ある時点で専門分野・職業分野の選択がその後の進路を制限する」。

これらの中央教育審議会・職業教育等の答申の指摘を次の学習指導要領のなかで、横断的連携、キー・コンペテンシーの見方から、キャリア教育・職業教育を構造的に重要な課題として重視し、どのように生かしていくのかということが重要なのである。

育成すべき資質・能力等の検討会は、OECDの「キー・コンペテンシー」の概念については、グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力として定義されている。

文部科学省に設置された育成すべき資質・能力の検討会は、学校現場は様々な学力観のもとで混乱しており、新たに育成すべき資質・能力という視点から整理すべきであると次のようにのべる。「「自ら学ぶ力」「確かな学力」「生きる力」「人間力」「キー・コンペテンシー」などの学力観や総合的な学習の時間の目標、キャリア教育の視点等が多様に溢れ、学校現場は混乱している。重なりも多い。改訂を契機に「育成すべき資質・能力」として整理を行うべきである」。

資質・能力として今後重点的に育成することが望まれるものとして三点をあげている。一つは教科学習である。そこでは、自己学習力、活用力、探究力、創造性、説明・発表力、討論力など。二つめの対人関係では、感性、社会的スキルなど。三つめは、社会生活である。情報活用能力、キャリア意識、倫理観、社会参画力、社会的問題意識などである。そして、重要な汎用スキルやテーマを学習指導要領で例示することが必要として、汎用スキルの例（自律的な問題解決力、自己学習力、批判的思考力、コミュニケーション力、グループワーク、チームワーク）など。重要なテーマの例は、人権、生、キャリア、市民性、平和、国際理解、異文化理解、環境、持続可能な発展、防災などをあげている。

文部科学省の検討会が、今後の重点的な資質・能力の形成の三つの点については、重要な課題であることを否定するものではない。第一の課題としてあげている教科学習について、国語、理科、算数・数学、社会、外国語、保健などの生きていくための基礎的な知識・技術の習得、生きていくための基礎的な科学を身につけていくことは大切な課題である。また、音楽、芸術、文学などを理解し、自己表現できる技術の取得は、楽しく文化的に生きていくために必須条件である。

体育は、生涯にわたって健康でスポーツを楽しむために不可欠なことである。そして、将来の職業や日常生活の基礎的な技能を身につけていくことは、人間らしく生きるための物づくりの大切さを教えてくれる。

どの教科にとっても人間らしく生きていくための基礎的な獲得目標があるのである。これらの基礎的な教科の獲得課題を抜きにして、自己学習力、探求力、創造性等が一人歩きするものではない。

文部科学省の検討会が第二としてあげている対人関係での感性や社会的スキルも学校教育の課題として、失ってはならない大切な課題であることはいうまでもない。この課題は、教科の学習内容と展開されることに意味をもってくるのである。基礎的な知識や技術と無関係ではない。それと密接に結びついているのである。教科の学習をとおして、対人関係や社会的スキルがどのように結びついていくのか。

基礎的な知識や技術の取得が、子どもの日常生活での疑問が解けるような学習の組み立てが必要である。わからないことをもっと深いレベルで子どもに理解させ、新たな将来の学習課題をみつけてやることも大切な教師の役割である。

これらを妨げていることは画一的な偏差値教育による学力競争であることを見逃してはならない。児童・生徒達が楽しくみんなで考えて真理を探究していくことが大切なことである。

文部科学省の検討会があげている三つめの社会生活との関係における学習も同様である。社会参加力や倫理性をどのようにして身につけていくのか。多様性を認め合い、差別や偏見を持たないようにしていく民主主義のための人間力形成は、画一的な偏差値教育の学力競争や管理主義の教育では決して育っていかない。

文部科学省の検討会は、「21世紀型の学力に向けて、教科の目標の更に基底に教科共通の力を規定すべきである」としている。21世紀社会は、いろいろな意見を集めて答えを作り出す知性を求めている。自分の頭で考え、自分で判断した知識や、対話を通じてそれらを育て続けるスキルが必要である。生徒を主語に置き換える教育は、コミュニケーション能力、コラボレーション能力、イノベーション能力の育成にとって重要である。このことについて文部科学省の新たな学習指導要領施策の検討会は、「自立に向けた力（自己決定力、自活力、自己教育力など）」を他の諸能力と同列に並べるのではなく、他の諸能力を、「自立に向けた力」を構成する必要不可欠な諸要素と位置づけるべきである」としている。

この問題提起については、重要なことであることはいうまでもない。とくに、自立にむけた力は、人間らしく生きるための力という意味にもなる。しかし、その前提条件である各教科で養成されていく人間らしく生きるための基礎的な知識や技術の習得があることを決して見落としてはならないのである。知ることの学習と、課題を成し遂げていく「できる学習」とを矛盾してとらえるのではなく、その関係性が大切なのである。

文部科学省の検討会は、学校教育の役割として自立をめざすことを基本としている。そのことを次のように位置づけているのも特徴である。「公教育全体としても「子供の自立」を目指すこととし、小学校では「自立の基礎」を、中学校では「自立の基礎」と「個性の探求」を、高校では「自立の準備」と「個性の伸長」を、それぞれ明確にすべきことである。全学校段階で「学び方」「発表・伝達の仕方」「考え方」＝「自己教育力」を身につけるべきである。義務教育段階における「学校から社会へ出る力」について、継続して検討する必要がある」。

自立とは、人間らしく生きるための能力を身につけていくことである。人間らしく生きるということは、差別と偏見のない社会で文化的な喜びをもって生きていくことである。現代社会は、分業の発展、都市と農村の地域間の対立、コミュニティの崩壊、核家族化、貧困化等による孤立化とアナーキーの現象が進んでいる。協同と連帯、共感、一層に大切になっている。個性の探究は、近代市民社会にとって重要なことであるが、それが、利己主義の肥大化と、競争主義を伴っての個の欲望拡大へと進み、一方で精神的な孤立化現象への要因になっていく。

従って、個性の探究や人間発達の要因は、一方で人間のもっている愛他主義、利他主義、社会的連帯、共感の発展との関係をもっていくことが大切な課題である。それは、二元論的に個の探求と愛他主義・利他主義があるの

ではない。人間の本質的な社会的存在という性格から共感や社会的連帯、協働、共有していく関係を教育のなかで意識的に探求していく教師の立場が必要なのである。

そのしなやかなしに子どもが自然に、自発的に身につけていくものではない。学校で学ぶ意味は、社会集団のなかで子どもが学んでいるということを決して忘れてならないのである。これは、家庭で学ぶということ、塾で学ぶということと本質的に異なる。学校は、子どもにとって、公的な中で学んでいくという機関である。子ども達が学級集団や学校集団で学ぶ意義は、公的な中で学ぶという重要な役割がある。

教科の学びを個々の子どもの学びということではなく、集団のなかで協働して、共感しながら、切磋琢磨しながら子ども達が連帯心を形成しながら学びあっていくことである。自立は、個性の探究という側面をもつと同時に自分の集団での役割、社会的な位置を自分自身で判断できる能力形成でもある。このためには、人間らしく生きていくための知識や技術の基礎を身につけていくことが必要である。すべての子どもに基礎的な知識や技術を身につけさせてやることは、自立のための基礎的な条件でもある。

自分の将来やりたいことも自分の特技を知ると同時に、自分のしたいことを社会のなかで見つけていくことでもある。このためには、様々な知識と体験に実感をもって身につけていくことが求められる。

文部科学省の検討会は、正解はひとつではないという見方、さらに、想定外に対処できる能力形成を学校教育は、培っていく必要性を次のようにのべる。

「正解のない困難な問題の解決が必要な時代に、思考力等の資質・能力の育成を強く意識した教育が不可欠として、新しい能力観が提起されている。新しい能力で求められているような有能性を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得、これらを活用する思考力・判断力・表現力の育成が必要不可欠。教科横断的な思考力と教科固有の思考力とを分けながら、その上でつながりを考えることが必要。教科横断的な力に関しては、「学びに向かう力」（集中する力、根気強く取り組む力、協働する力など）が重要な柱。正解が一つではなく、また想定外の問題に向き合わなければならない時代に入ってきているため、多面的で柔軟な思考力が求められるが、そのためには、結果よりも学習の過程を重視し、失敗を恐れず持続的で強靱な思考力を育てる必要がある。最優先で考えるべきことは、各教科における深い思考力の育成であり、これを進めていくことで、汎用スキルや教科横断のテーマ、メタ認知などは自然と身に付いてくると考える」。

新しい学力観は、従前の知識・技術で解決できないことにどう対応できるのか。想定外のことに向かっていく資質・能力を育成していくことは今後生きていくうえで大切な課題である。このためには、各教科における深い思考力の育成、多重知能、協働的な知のあり方を考えていく必要があるという文部科学省の検討会の指摘である。

正解のない困難な課題の解決は、いつの時代にも必要であった。現代だけが直面しているのではない。時代の変革期、新しい科学技術の応用には必ずつきまってくるのである。現代の時代の変革期は、国際化が進み、多文化や多様な価値のなかで人々は生きていかねばならない時代である。

従前の文化や価値観のなかだけでは生きていくことはできない時代である。世界の貧困の拡大、格差と偏見が蔓延していく社会は、国境を越えて発展途上国と一部先進国の富める者に大きく広がりを見せている。

人間らしく生きるために経済的貧困からの解放は、きわめて重要な課題である。貧困による格差の拡大、偏見と差別の進行のなかで、テロ活動が世界中で起きている。異なる民族間、異なる価値観、異なる思想の人々が共に人間らしく共に共存して、豊かに生きていくという課題を全世界の平和を求める人々に求められる時代である。善か悪という単純な論理では、世界の平和は構築することはできない。まさに、想定外の紛争が起きかねないのである。

国際的な紛争も国家という枠を超えて、民族間、地域間、宗教観による文化、価値観が、国際的な差別と偏見、経済的利害関係、国際的支配関係と結んで争いが起きているのが現実である。そして、その紛争も兵器が高度に発達して、無人戦闘機、ロボット兵器が敵国の兵士を殺傷する時代である。また、核兵器も小型になり、劣化ウラン弾の使用など従前では考えられてない恐ろしい破壊がゲームのごとく行われている時代である。まさに、従前の価値観からみれば、想定外のことが起きているのである。

一国のなかで多くの多文化の民族の人々が共生して生きていく時代のなかで、差別と偏見をなくして、多文化と異なる多様な価値観を共有して、共に生きていく能力を個々に求められる時代なのである。学校教育は、現実の国際紛争を直視して、平和を確立できる能力を一人一人が持っていくことが必要である。

近代社会では、戦争を進めていくうえでも、国民的な動員が必要であった。学校教育が重要な役割を果たした。明治後期から昭和のはじめまでの学校教育は、そのことを示している。また、平和を守っていくうえでも学校教育の役割は、重要である。それは、平和教育である。戦後の学校教育では、平和教育を大切にしてきた。

現代の平和教育は、平和であることの意味、人間尊厳の大切さ、多民族・多文化の共生教育、多元的な価値を認め寛容の精神をつくりだすことが求められている。日本国憲法の平和主義、ユネスコ憲章の平和の砦を心に、相互尊重と寛容の精神の育成は、人類共通の教育目的である。

福島の原力発電所の事故は、想定外の事故といわれる。科学技術の高度の発達は、人類にとって夢のエネルギーをつくりだすものとして推奨された。しかし、想定外の東日本大震災による大津波が起きた。深刻な原子力発電所による汚染問題が起きたのである。科学技術の発展は、地域における人々の暮らしを総合的に理解しながら、その応用をみていくことは極めて大切なことである。

この基本視点は、持続可能性をもって、自然循環をより重視していく科学・技術の総合性が求められる。想定外の事故が起きててもより被害が最小限にすむ技術開発が求められている。すべてに、想定外のことは起きるものである。それを予測して、被害を最小限にしていくという創造性が求められているのである。

被害を最小限にすることは、極めて多大な被害をもたらすおそれのものに手をつけないということも重要な選択肢である。それは一時的な経済の多大な利益に解消されないことである。学校教育のときから、きちんと単元化して教えていくことは、今後の実践的な教育、困難に直面したときの能力形成にとって大切なことである。

それは、一人で考えるのではなく、学級や学校、そして、地域をも巻き込んだ想定外に対処できる教育の推進をしていくことである。学校教育の授業の中で、子供どうしのグループをとおしての認識の深まりと同時に、人類全体の協働性のあり方の探求が求められている。それらは、多文化や多元主義ということで、異文化の人々との交流活動、国際的な交流活動を通して、深めていく課題である。

## まとめ

本論では、共生教育と民主的コンピテンシーを明らかにした。コンピテンシーの概念にあえて民主的な言葉を入れたのは、弱肉強食の競争主義によるコンピテンシーと明確に区別するためであった。コンピテンシーは、民主主義と自由、人権を尊重するための能力形成であり、それは、共生社会をめざすための教育を目的とするものである。

本論では、共生教育を強調したが、ここでは、平等という名の下に、すべてに画一的な能力形成をめざすものではない。また、それぞれの子ども、青年が未来に向かって切磋琢磨していくことは、極めて重要であり、切磋琢磨することによって、能力的な差が生まれてくることは当然である。その能力的な差をもって、差別や偏見を助長するのではなく、それぞれの人間の尊厳を認め合い、共に生きていく社会の担い手として役割を尊重していく教育を大切にしていくことである。

このために、グループ集団、異学年集団やクラスを大切にしている集団のなかで共に学んでいく教育方法の価値の重要性を指摘した。それぞれの子ども、青年には、多様な個性があり、進路選択も個々の子ども、青年の自立によって多様に選択されるものである。進路の多様性を保障するために、基礎的な生きていくための能力形成は不可欠である。

幸福度と暮らしを豊かにしてくれる共生教育は、人間らしく生きていくために不可欠である。弱肉強食の社会では、この目的意識的な教育なくして、格差拡大によって、差別や偏見の意識が社会に蔓延していく。ごく一部の富をもった人々が絶対的な優越をもっていくのである。

アダム・スミスは富や高い地位でしかないものがわれわれの尊敬に値するという事実は道徳にかなうものではなく、道徳感情の腐敗にもなっていくという指摘をしたことを本論では強調した。立身出世を実現するために用いた方法がもつ汚さを覆し、消し去ってしまうことを許してはならない。このための社会をつくることは大切であると。つまり、詐欺と偽り、陰謀や密謀という低俗な策術を企て、人々を押しつけ、破滅させることを社会的に認めてはならないのである。この意味での共生教育は極めて大切なことである。

本論では、個人主義と利己主義の違いを明確にした。個人主義は、個性を尊重していくために、個を大切にしてい

いくことであり、人間の尊厳という人権の概念からの見方である。この見方は、封建的な人権の概念を否定する考えからの対概念である。利己主義は、競争社会のなかで自己の利益、自己の欲望を絶対視して、それを絶えず拡大していくことである。貧困が進み、格差と偏見が進行していくなかで、生きていくための生存の条件もいやおうなしに競争に追いやられていく。

貧困や格差、異民族、異文化のなかで、共に生きていくという、異なることに開放性をもって、共に仲良く生きていくという教育がとくに必要ということの本論では強調した。男女のように異なる面を持ちながら、人間としての権利は平等ということで、男女共同参画社会づくりの教育も大切な課題である。障害者やマイノリティに対する教育も同様である。マイノリティの人々が人間らしく生きていくためには、民族的な誇りをもつ教育が必要である。感情的な異民族による習慣や文化の違いではなく、マイノリティの人々の人間らしく生きる権利を保障していくことが求められるのであった。

盲目的な信頼や共生関係は、人間的な孤独のなかでの判断である。それぞれが自由に判断できる能力形成が不可欠であった。この意味でも自立と共生は不可欠である。自立よっての人間相互の協力が、真の偽りのない善悪を判断していく。

安藤昌益は、最高統轄者である上と、下、民衆も敵対しあう二つのものではなく、また、どちらか一つに帰属するものではないとする。最高統轄者と民衆との関係を一方で、盗乱による私欲の側面から搾取・収奪の矛盾関係ととらえながら、他方で人間本性の自然活真の側面から統一してみる。つまり、活真と万物の関係は、自然に内在する法則とするのであった。社会にあっては、上下の差別制度がなく、すべての人が、平等に生産労働に従事することができるならば、人間としての本来のあり方になる。現実として、やむえず、上下関係を残しながら、直耕による活真の運動法則に準じて上下関係を運用するのである。統轄作用と個別機能が不則不離の関係にあるように、上下も敵対的關係ではなくなる。直耕の自然活真を人間としてそれぞれが、社会的機能として担うことによって、上下関係の矛盾関係は、自然活真に統一されていくというのが安藤昌益の考えであった。

二宮尊徳の円融合の相互依存では、横につながるものではなく、上下の関係においても同じである。天地自然の道理から、身分的上下も絶対的なものではなく、武士・百姓という上下関係も、一方的に服従するという寄生的なものではない。この発想は、天地・男女・昼夜・貧富・善悪・徳不徳というものに対する考えてと軌を一にしている。尊徳の社会の上下交流と相互扶助は、それぞれの社会的役割を円滑に遂行していくために大切なことになっている。身分的上下関係は、絶対のものではないというのが尊徳の考えであった。

文部科学省の21世紀型能力施策による新しい学力観は、OECDの教育分野でのキー・コンピテンシー政策からきているものであった。

OECDのコンピテンシーの概念は、人生の成功と正常に機能する社会のために、大きく三つのカテゴリーからなるものしている。第一に「相互作用的に道具を用いる」ということで、物理的な道具と言語、情報、数学、知識をさす。これは、社会や職場でよりよく働き、他の人々と効果的な対話に参加するための必須の道具であった。

第二に、「異質な集団で交流する」ということで、多元社会の多様性のなかで、思いやり、社会的資本が重要性をもつようになっている。このためには、他人といい関係をつくる。協力し、チームで働く。争いを処理、解決していく能力は大きな課題になる。できるだけ異なる立場があることを知り、すべての面から争いの原因と理由を分析する能力をもつことが求められる。

そして、合意できる領域とできない領域を確認できる能力、問題を再構成する力、妥協できる力、優先順位の目標を理解出来る力など紛争を処理し、解決するキー・コンピテンシーが異質な集団では求められていた。

第三に、「自律的に活動する」という内容である。複雑な社会でのアイデンティティを実現していくこと、権利の行使と責任、自分の環境を理解してその働きを知るということは、自律する人間にとって大切な課題である。自分の人生計画や個人的プログラムを設計し、実行できる能力。自らの権利、利害、限界を表明できる能力は、自律的に活動できるコンピテンシーであった。

これらの三つのキー・コンピテンシーは、現代の多元的で多様化するグローバル社会、高度な科学技術社会、情報化社会の中で、基本的な資質・能力の内容になっていくのである。民主的な価値観、持続可能な発展ということとは、OECD加盟国の共通の価値観であった。

国立教育政策研究所は、2013（平成25）年3月に「21世紀型能力」を提唱した。この提唱は、OECDのコンピテンシーの定義に大きな影響を受けて、「社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程の編成原理」として報告書をだしたものであった。

2012（平成24年）12月に文部科学省に設置された「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」は、論点整理として、2014（平成26）年3月31日に取りまとめを行った。このとりまとめは、次期学習指導要領の審議のまとめ案（平成28年8月1日発表）にも大きな影響をあたえた。

従前の学習指導要領について、文部科学省内に設置された育成すべき資質・能力等の検討会は、児童生徒にどのような資質・能力を身に付けさせるかという視点よりも、各教科等においてどのような内容を教えるかを中心とした構造であった。学習を通じて「何ができるようになったか」よりも、「知識として何を知ったか」が重視されたとしている。これは、世界的潮流として、OECDの「キー・コンピテンシー」等の育成すべき資質・能力とは異なるという見解であるとしたのである。

その問題はどこから生まれてきたのであるか。このことを明らかにすることが最も大切なことであることを本論では強調し、受験中心の学力競争、一斉学力試験による競争を根本的に改めるべきことを指摘した。そして、学校教育のなかで進路指導が偏差値教育による進路選択が幅をきかせていることを問題にした。そして、すべての子どもの個性に対応させて、人間らしく生きていくための学力、能力形成の視点を積極的にやっていく大切さを指摘した。

貧困による格差の拡大、偏見と差別の進行のなかで、また、マイノリティや障害者との共生教育は極めて重要である。人間らしく生きるために経済の貧困からの解放は、現代的な課題である。異なる民族間、異なる価値観、異なる思想の人々が共に人間らしく共存して、豊かに生きていくという課題を全世界の平和を求める人々に求められる時代であることを決して教育関係者は忘れてはならないのである。

注

- (1) 猪飼隆明訳・解説「南州翁遺訓」角川文庫115頁～122頁参照
- (2) 世界の名著デュルケーム・ジンメル、中央公論社、216頁
- (3) 前掲書、218頁
- (4) エミール・デュルケーム、麻生誠・山村健訳「道徳教育論」講談社、138頁
- (5) アダム・スミス・高哲男訳「道徳感情論」講談社学術文庫、30頁
- (6) 花崎卓平「生きる場の哲学」岩波書店、9頁～13頁参照
- (7) 前掲書、8頁～84頁参照
- (8) 前掲書、123頁
- (9) 前掲書、127頁～128頁参照
- (10) J. S. ミル・塩尻公明、木村健康則訳「自由論」岩波文庫、45頁
- (11) 前掲書、40頁
- (12) 前掲書、153頁～154頁
- (13) 寺尾五郎代表編集「安藤昌益全集一卷」農文協出版、9頁～11頁参照
- (14) 責任編集の野口武彦「安藤昌益」中央公論・日本の名著シリーズ、52頁
- (15) 前掲書、61頁～62頁
- (16) 前掲書、70頁
- (17) 前掲書、63頁～65頁参照
- (18) 安藤昌益全集一卷、農文協出版、268頁～269頁参照
- (19) 前掲書、270頁～271頁
- (20) 前掲書、271頁
- (21) 前掲書、272頁参照

- (22) 前掲書、275 頁参照
- (23) 前掲書、276 頁～277 頁
- (24) 前掲書、278 頁～283 頁
- (25) 前掲書、285 頁～286 頁
- (26) 前掲書、298 頁～300 頁参照
- (27) 前掲書、284 頁
- (28) 石田梅岩「都鄙問答」・加藤周一責任編集「富永伸記・石田梅岩」中央公論社231 頁
- (29) 責任編集・貝塚茂樹「伊藤仁斎」中央公論社、481 頁
- (30) 前掲書、483 頁
- (31) 前掲書、486 頁
- (32) 前掲書、493 頁
- (33) 谷沢永一「日本人の論語一童子門」上・巻中9 上、PHP、268 頁
- (34) 前掲書・巻の中10、271 頁
- (35) 前掲書・巻中17、296 頁
- (36) 責任編集・児玉幸多「二宮尊徳」中央公論社、「三才報徳金毛録」387 頁
- (37) 前掲書、391 頁
- (38) 前掲書、393 頁～395 頁
- (39) 前掲書、401 頁～404 頁参照
- (40) 前掲書。396 頁参照
- (41) 前掲書、412 頁～413 頁参照
- (42) 前掲書、前掲書407 頁～409 頁 日本思想体系・奈良本辰也「二宮尊徳・大原幽学」岩波書店、39 頁～40 頁参照
- (43) 責任編集・児玉幸多「二宮尊徳」中央公論社、「三才報徳金毛録」、414 頁
- (44) OECD・ドミニク・S ライチェン、ローラ・H・サルガニク編集・立田慶裕監訳「キー・コンピテンシー」赤石書店、200 頁～218 頁参照
- (45) 前掲書、44 頁～46 頁
- (46) 前掲書、58 頁～59 頁
- (47) 前掲書、80 頁～81 頁
- (48) 前掲書、99 頁～100 頁
- (49) 前掲書、144 頁～146 頁

